

平成24年度
由利本荘市行政評価
外部評価実施報告書

平成24年10月
由利本荘市外部評価委員会

【 目 次 】

はじめに	P. 1
I 外部評価の概要	P. 2
1. 外部評価の実施方針	P. 2
2. 平成24年度外部評価委員会における新たな仕組みの導入・実施	P. 2
(1) 評価対象事業数の見直し	P. 2
(2) 評価基準表の見直し	P. 2
3. 外部評価委員	P. 6
4. 外部評価委員会の開催経過	P. 6
5. 平成24年度評価対象事業	P. 7
6. 由利本荘市の行政評価システム	P. 8
7. 外部評価の進め方	P. 10
(1) 現地調査	P. 10
(2) ヒアリング調査	P. 10
II 外部評価の結果	P. 11
1. 平成24年度由利本荘市行政評価結果	P. 11
2. 評価対象事業の評価結果	P. 12
(1) 地域づくり推進事業	P. 12
(2) 市町村有償運送（コミュニティバス）への再編	P. 18
(3) 地域おこし協力隊事業	P. 24
(4) 本荘中央地区土地区画整理事業	P. 30
(5) 鳥海地域統合小学校建設事業	P. 35
(6) 図書環境整備事業	P. 41
(7) 農商工連携「五感」体験推進プロジェクト	P. 47
(8) 木材乾燥貯蔵施設建設事業	P. 53
(9) 子育て支援金支給事業	P. 59
(10) 水林球場改修事業	P. 65
(11) 道路維持事業	P. 71
(12) 指定管理者制度（対象施設：PR館おうち）	P. 77
III 総括及び提言	P. 83
1. 平成24年度外部評価作業を実施した所感	P. 83
2. 行政評価システム等について改善・工夫が必要な事柄	P. 87
3. その他意見等	P. 88

はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性を確保することを目的として、平成22年度に専門家委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置し、平成23年度に公募委員2名を増員し、外部（第三者）評価の取り組みが進められている。

外部評価を導入して3年目となる本年度は、任期満了に伴い6名の委員が交代し、10名の委員を5名ずつの2班とした編制で外部評価を実施した。

評価対象事業は、由利本荘市で平成23年度に実施された重点施策（主要事業等）のうち、市の裁量の余地がないもの等を除いた全121事業の中から、12事業（ハード事業5件、ソフト事業7件）を外部評価委員会で選定した。

本報告書は、以上の12事業を対象に市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものである。

行政評価は、各自治体において様々な方法で取り組まれているが、その方法については行政評価を実施していく過程において試行錯誤が繰り返されている状況にある。本市においても、昨年度の外部評価委員会で提言された評価の実施方法等に関する意見を参考に、評価対象事業の数を絞り込み一つの事業の評価に充てる時間を増やすなど、昨年度の行政評価とは異なる取り組みを実践したところである。

その一方で、昨年度までと同様に、現地調査や事業担当課へのヒアリングを実施し、委員会での慎重な審議に努めている。

今後、本報告書がより良い市政の実現に役立つことを期待するものである。

平成24年10月 由利本荘市外部評価委員会

I 外部評価の概要

1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成24年度外部評価では、平成23年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受け、事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。また、平成23年度に引き続き、外部評価制度の実施方法等に関する提言も行うこととした。

2. 平成24年度外部評価委員会における新たな仕組みの導入・実施

平成24年度外部評価委員会では、二つの新たな仕組みを導入・実施した。一つ目は評価対象事業数の見直し、二つ目は評価基準表の見直しである。

(1) 評価対象事業数の見直し

平成23年度は、平成22年度に市で実施した重点施策（主要事業等）全204事業のうち、18事業（ハード事業9件、ソフト事業9件）を評価対象事業として選定したが、評価を担当した外部評価委員からは、1つの事業の評価にかかる時間をもっと取ってほしいという意見が多かった。

そのため、平成24年度は、評価対象事業の数を18件から12件に絞るとともに、一つの事業の評価にかかる時間を1.5倍とすることにした。

なお、平成24年度の評価対象事業や、評価対象事業を選定するにあたっての視点等については、後述の「5. 平成24年度評価対象事業」において詳しく説明する。

(2) 評価基準表の見直し

平成23年度の外部評価委員会で、「評価基準表のあまり〇〇していないという表現は基準が曖昧である」という提言があったことから、平成24年度は「①必要性」の「2点」を「あまり対応していない」から「対応している」に、「②有効性」の「2点」を「あまり機能していない（あまり機能しないと考えられる）」から「機能している（機能すると考えられる）」に、「③効率性」の

「2点」を「あまり効率的には実施されていない」から「効率的に実施されている」に改めた。

なお、新旧の評価基準表は、図－1及び図－2のとおりである。

【第1回外部評価委員会の様子】



(図-1) 由利本荘市の新評価基準表 (平成24年度からのもの)

平成24年6月

項目名	評価基準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	← 改善の必要性 →				
		低い	3点	2点	高い	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の緊急性の有無 税金を投入する必要性の有無 事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無 など
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している（十分機能すると考えられる）	かなり機能している（かなり機能すると考えられる）	機能している（機能すると考えられる）	機能していない（機能しないと考えられる）	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 など
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較） など
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない（広くサービス供給されている）	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 など
基本的なスタンス	達成率	81%以上	80%～71%	70%～61%	60%以下	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。

評価	A：16点～14点 ← 計画通りに達成できた。
	B：13点～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C：10点～8点 ← 見直しの検討を要する。
	D：7点～4点 ← 大幅な見直しを要する。

(図-2) 由利本荘市の旧評価基準表(平成23年度のもの)

平成23年6月

項目名	評 価 基 準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	← 改善の必要性 →				
		低い	3点	2点	高い	
評点	4点	3点	2点	1点		
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	あまり対応していない	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の緊急性の有無 税金を投入する必要性の有無 事業の民間(企業、NPO、自治会等)移管の可能性の有無 など
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している(十分機能すると考えられる)	かなり機能している(かなり機能すると考えられる)	あまり機能していない(あまり機能しないと考えられる)	機能していない(機能しないと考えられる)	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 など
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	あまり効率的には実施されていない	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果(他自治体や本市における類似事業との比較) など
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない(広くサービス供給されている)	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 など
基本的なスタンス	達成率	81%以上	80%~71%	70%~61%	60%以下	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。

評 価	A : 16点~14点 ← 計画通りに達成できた。
	B : 13点~11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 10点~ 8点 ← 見直しの検討を要する。
	D : 7点~ 4点 ← 大幅な見直しを要する。

3. 外部評価委員

委員会は、専門家委員4名、市民委員4名、公募委員2名の下記10名で構成された。

なお、専門家委員及び市民委員の任期は平成26年3月31日まで、公募委員の任期は平成25年3月31日までである。

		氏名	所属・役職等	
専	委員長	谷内宏行	秋田県立大学システム科学技術学部 教授	新任
専	副委員長	山口邦雄	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授	再任
専	委員	佐藤俊一	秋田しんせい農業協同組合 常勤監事	再任
専	委員	細矢育夫	株式会社三栄機械 代表取締役会長	新任
市	委員	松田訓	鳥海地域協議会 会長	新任
市	委員	田口正夫	由利本荘市社会福祉協議会 評議員	新任
市	委員	吉田朋子	由利本荘市商工会 女性部長	新任
市	委員	伊藤敏彦	NPO西滝沢子ども水辺協議会 事務局長	新任
公	委員	加藤富男		留任
公	委員	鎌田鈴夫		留任

※専＝専門家委員、市＝市民委員、公＝公募委員

4. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	7月13日	・平成24年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	9月6日	・2班体制で現地視察調査（9箇所） （事業担当課が現地で事業内容を説明）
第3回	9月19日	・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第4回	9月26日	・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第5回	10月3日	・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第6回	10月10日	・外部評価結果の内容確認・協議 ・外部評価報告書（案）の内容確認・協議

※第1回は由利本荘市役所正庁で開催

第2回は由利本荘市役所に集合後、2班に分かれて現地視察調査を実施

第3回～第6回は本荘由利広域行政センター学習ホールで開催

5. 平成24年度評価対象事業

平成23年度に実施された重点施策（主要事業等）全121事業のうち、委員の関心が高かった事業を選定した。また、1つの事業の評価にもっと時間をかけるべきという昨年度の外部評価委員会の提言に従い、昨年度の18事業（ハード事業・ソフト事業9件ずつ）から12事業（ハード事業5件・ソフト事業7件）に評価対象事業数を絞り込んだ。

〔ハード事業〕

事業No.	事業名	担当課	評価担当
II-009	木材乾燥貯蔵施設建設事業 【地域雇用創出推進基金事業】	農山漁村振興課	B班
IV-011	本荘中央地区土地区画整理事業	都市計画課	A班
V-001	鳥海地域統合小学校建設事業	教育総務課	A班
V-007	水林球場改修事業	スポーツ課	B班
VI-006	道路維持事業 【地域雇用創出推進基金事業】	建設管理課	B班

〔ソフト事業〕

事業No.	事業名	担当課	評価担当
I-003	地域づくり推進事業	地域おこし課	A班
II-006	農商工連携「五感」体験推進プロジェクト 【定住自立圏構想推進事業】	農業振興課	B班
II-021	市町村有償運送（コミュニティバス）への再編 【定住自立圏構想推進事業】	地域おこし課	A班
II-028	地域おこし協力隊事業	観光文化振興課	A班
III-015	子育て支援金支給事業	子育て支援課	B班
V-011	図書環境整備事業 【住民生活に光をそそぐ交付金事業】	生涯学習課	A班
VII-002	指定管理者制度（対象施設：PR館おうち）	商工振興課	B班

なお、慎重な評価を期するため、委員会を2班に分け、下記の各5名の委員によりA班及びB班を設置し、評価に要する十分な時間と委員の発言機会の確保に努めた。

A班 … 谷内委員長、佐藤委員、田口委員、伊藤委員、鎌田委員

B班 … 山口副委員長、細矢委員、松田委員、吉田委員、加藤委員

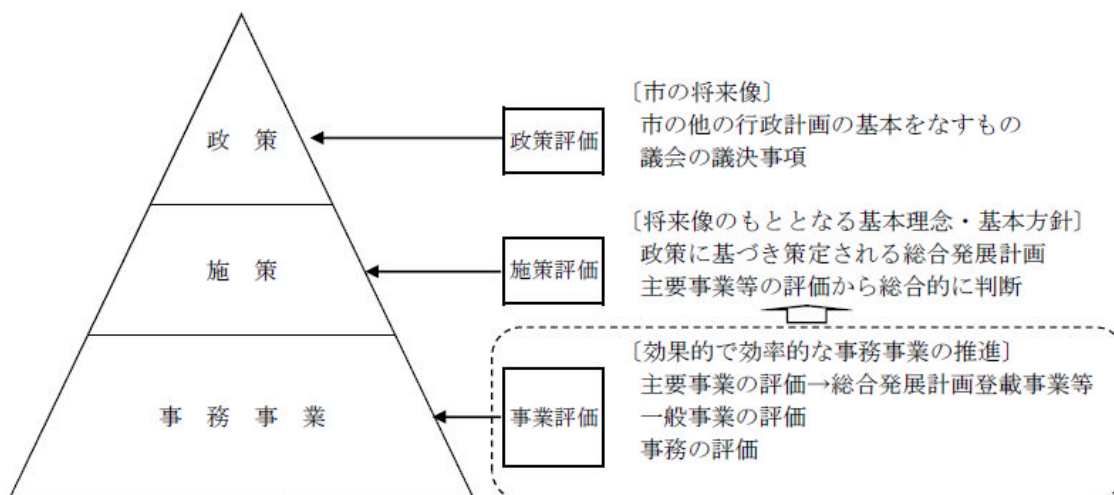
6. 由利本荘市の行政評価システム

本市の行政評価システムは、図－3に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。本報告書は、これらの3段階の評価のうち、事業評価を実施した結果についてまとめたものである。

〔図－3〕 基本的な考え方（総合発展計画を基本として）

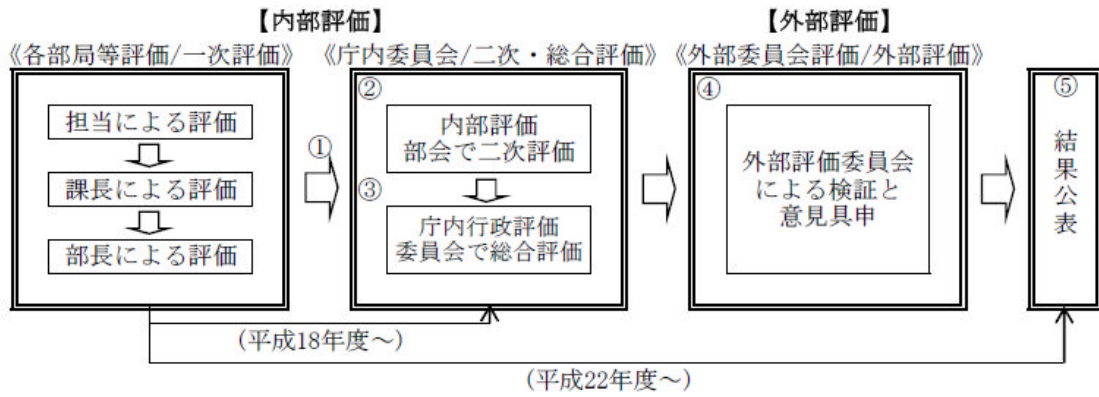
○政策・施策・事務事業

- ・ 政策 : 市の将来像「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」
- ・ 施策 : 将来像のもととなる基本理念（3つの柱）
基本理念をもとに、将来像を実現するためのまちづくりの目標（7つの柱）
- ・ 主要事業等 : 施策を推進するための主要な事業（総合発展計画掲載事業及び主要なソフト事業）
- ・ 一般事業 : 主要事業以外の事業
- ・ 事務 : 主要事業に従って実施する個々の方策、その他これに類するもの



事業評価は、図－4に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部署等による一次評価、内部評価部会による二次評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図－４〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 内部評価部会では、一次評価結果を受けて検討し、二次評価を行う。
- ③ 庁内行政評価委員会では、二次評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ④ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ⑤ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

【第1回内部評価部会の様子】



7. 外部評価の進め方

(1) 現地視察調査

第2回外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、現地視察調査を行った。調査先等は以下のとおりである。

〔A班〕

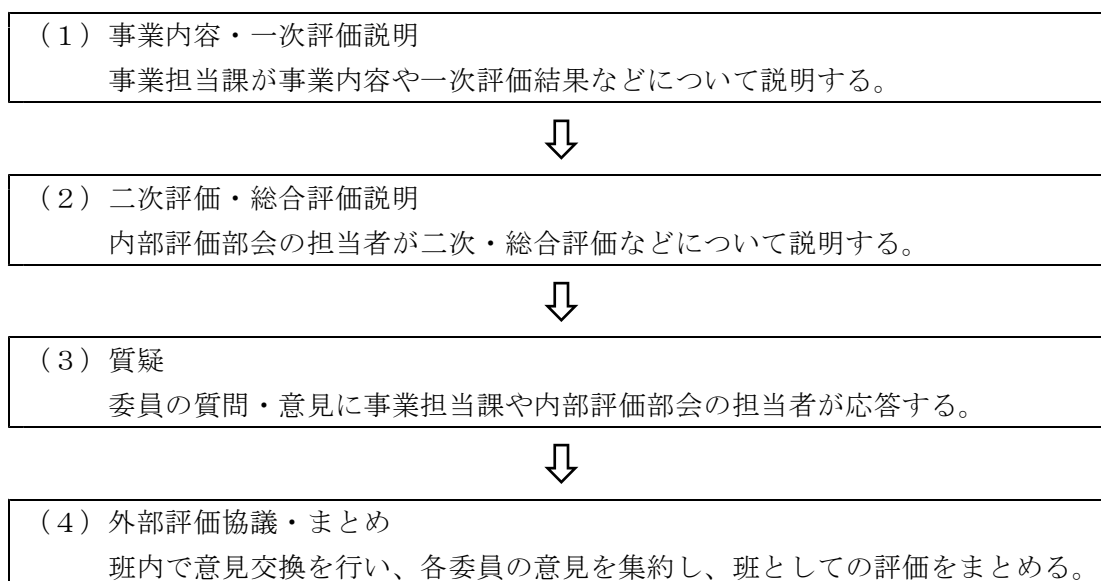
事業名	調査先
鳥海地域統合小学校建設事業	鳥海地域統合小学校建設現場
市町村有償運送（コミュニティバス）への再編	かしわ温泉前バス停
本荘中央地区土地区画整理事業	街区公園など
図書環境整備事業	中央図書館

〔B班〕

事業名	調査先
水林球場改修事業	水林球場
木材乾燥貯蔵施設建設事業	本荘由利森林組合木材乾燥貯蔵施設
道路維持事業	市道薬師堂・藤崎線
農商工連携「五感」体験推進プロジェクト	五峰苑（本荘地域赤田町内）
指定管理者制度（対象施設：PR館おおうち）	PR館おおうち

(2) ヒアリング調査

第3回から第5回の外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、各班の評価対象事業を6事業ずつとして評価を行った。



平成24年度 由利本荘市行政評価結果

平成23年度に市が実施した121事業の中から外部評価委員会が選定した12事業を評価した。

由利本荘市重点施策

- I 地域に開かれた住民自治のまちづくり
- II 活力とにぎわいのあるまちづくり
- III 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- IV 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり
- V 豊かな心と文化を育むまちづくり
- VI 心ふれあう情報と交流のまちづくり
- VII 行財政改革による健全なまちづくり
- VIII その他

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A：16点～14点 ← 計画どおりに達成できた。
- B：13点～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
- C：10点～8点 ← 見直しの検討を要する。
- D：7点～4点 ← 大幅な見直しを要する。

A班

事業No.	主要事業名（名称）	内部評価						外部評価	
		一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
		点数	結果	点数	結果	点数	結果		
I-003	地域づくり推進事業	14	A	13	B	13	B	12	B
II-021	市町村有償運送(コミュニティバス)への再編 【定住自立圏構想推進事業】	14	A	15	A	13	B	13	B
II-028	地域おこし協力隊事業	14	A	14	A	15	A	12	B
IV-011	本荘中央地区土地区画整理事業	16	A	15	A	15	A	14	A
V-001	鳥海地域統合小学校建設事業	16	A	16	A	16	A	16	A
V-011	図書環境整備事業 【住民生活に光をそそぐ交付金事業】	14	A	14	A	14	A	13	B

B班

事業No.	主要事業名（名称）	内部評価						外部評価	
		一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
		点数	結果	点数	結果	点数	結果		
II-006	農商工連携「五感」体験推進プロジェクト 【定住自立圏構想推進事業】	15	A	15	A	15	A	14	A
II-009	木材乾燥貯蔵施設建設事業 【地域雇用創出推進基金事業】	15	A	12	B	11	B	10	C
III-015	子育て支援金支給事業	15	A	15	A	15	A	13	B
V-007	水林球場改修事業	14	A	15	A	15	A	12	B
VI-006	道路維持事業 【地域雇用創出推進事業】	14	A	13	B	13	B	14	A
VII-002	指定管理者制度(対象施設:PR館おおうち)	11	B	10	C	9	C	14	A

2. 評価対象事業の評価結果

(1) 地域づくり推進事業

事業対象地域	全地域
事務事業種別	補助・負担事業
総合発展計画における本事業の位置づけ	(目標名) 地域に開かれた住民自治のまちづくり (施策名) 住民と行政の協働によるまちづくりの推進 (施策項目) ボランティア、NPO等の育成支援

①事業概要

i) 事業の目的

近年における少子・高齢化、過疎化の進行などにより、地域コミュニティの担い手である人材が減少し、従来からの地域コミュニティに変化がみられる。また、地域コミュニティ意識に対する希薄化などにより、住民が地域の共通課題に一致して取り組むことが必要であることから地域の問題解決と地域に活力を与えることを目的とした事業を展開する。

地域における文化・交流事業、観光事業、協働のまちづくり事業及び特色ある事業に対し、その経費に補助することにより、地域の活力増進と連帯感の創出を図り、市全体の活性化に資することを目的とする。

まちづくりの人材育成、組織づくり、助成金等の支援を制度化するなど、住民と行政が協働でまちづくりを実践する体制の確立を図る。

ii) 実施内容

- (1) イベント事業（文化・交流・観光等）：28
- (2) 研修事業（生涯学習・人材育成等）：17
- (3) 環境整備事業（環境美化活動等）：16
- (4) 観光に関する事業：11
- (5) 健康福祉に関する事業：2 合計74件

各地域協議会に意見を聴き交付を決定する。補助対象経費の90%を補助。

iii) 事業対象

自らが主体的に企画実践する事業に取り組む市民5人以上で構成される団体を補助対象者とし、広く一般市民が誰でも参加できる事業であること。

受益者の費用負担は補助対象経費の10%。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費					22,654	21,964
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					21,900
	地方債					
	その他				3,000	
	一般財源				14,654	64

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【第3回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

一次評価	14点	A
------	-----	---

二次評価	13点	B
------	-----	---

総合評価	13点	B
------	-----	---

事業No.	I-003	事業名	地域づくり推進事業	担当部局名	企画調整部	本庁担当課	地域おこし課	事業担当課	地域おこし課
① 必要性	一次評価	4点	市全体だけでなく、地域の抱える問題の解決のため、各地域住民からの事業提案、実施事業の決定を行える事業であるため、今まで行政でできなかった事業展開ができるようになったことから、市民ニーズに対応していると思われる。						
	二次評価	4点	各地域の市民からの提案形態により実施する事業であり、市民ニーズにあった事業展開が見込める。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	市民が抱える問題解決につながったと思われる。						
	二次評価	2点	補助率変更による事業の減少も考えられるが、地域の問題や活性化をその地域で解決していくこと等、自立に向けた支援となっている。						
	総合評価	2点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	3点	各地域の活性化に必要とされる事業をそれぞれ目的を持って実施した。予定したほどの効果が得られなかったものの中にはあるが、概ね成果があったと思われる。また、すぐに成果が出る事業ばかりではなく、長期的な検証も必要と思われる。						
	二次評価	3点	指標がないこと、また、イベント等の短期的な効果が現れる事業と研修等の長期的な考察が必要な事業があり、判断が難しい。ただし、事業期間中の補助率、募集方法の見直しを行う等、効率的、効果的な事業実施を目指している姿勢は評価できる。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	3点	5人以上の市民で組織する団体を対象とし、市広報等により広く募集をしたことにより、前年度からの同事業のほか新規事業もあり公平に要望を受けることができたと思われる。						
	二次評価	4点	周知方法、公募方法については概ね公平と判断される。ただし、地域枠により要望の多い・少ないで不採択となる恐れがあること、複数回の補助団体があること等、検討を要する。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	平成22年度の事業実施状況を検証し、市民と行政が一体となって問題を解決するために、補助率の見直しや募集方法など要綱等の一部を改正した。事業実施団体の負担も発生したことにより、より効率的・効果的な事業実施を目指すことができたものと思われる。事業開始から3年目を迎え各地域で申請内容の審査等バラツキがないよう今後も公平性・効率性を心がけ対応していく。							
	担当部局の意見	平成22年度の事業実施状況を検証し、市民と行政が一体となって問題を解決するために、補助率の見直しや募集方法など要綱等の一部を改正した。事業実施団体の負担も発生したことにより、より効率的・効果的な事業実施を目指すことができたものと思われる。事業開始から3年目を迎え各地域で申請内容の審査等バラツキがないよう今後も公平性・効率性を心がけ対応していく。							
	内部評価部会の意見	個々の補助事業成果が不明であることなど、現時点での評価は難しいが、事業期間中の補助率見直しや募集方法の改善等、前向きな取り組みが見られる。今後も応募の状況により、二次募集を市全域を対象にする等、問題点を改善しながら継続していくべき。							
	庁内行政評価委員会の意見	この事業により補助金を受けた活動内容の周知が足りない。周知することにより本事業を活用した新たな団体の取り組みが期待できる。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	I-003	事業名	地域づくり推進事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・市民ニーズの把握方法（全応募）の公開がポイントと考える。 ・重要である。 ・少子高齢化に対応するため必要性は大きい。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・継続性が採択に活かされているか。 ・しくみ作りをして欲しい。 ・制度の見直しが必要である。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・成果目標と実績を補助事業者より報告として取りまとめるべき。 ・新規事業の補助率は100%でもよい。 ・一律補助金の見直しが必要である。	
	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・地域によって差があると思われる。 ・一律の補助率は効率的とはいえない。 ・実行委員会や観光協会との打合せも必要である。 ・地域審査を止めるべきである。	
総合 評価	合計点 12	(コメント) ・データベースによる評価を取り入れる。 ・PRにもっと取り組む。 ・必要性はあるがもう少しきめ細かい対応が必要である。	
	評価 B		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	(コメント) ・76件74事業が実施され、まちづくりに寄与している。
改 善 点	・補助金が重複して交付されていないかの確認が必要である。 ・事業採択にあたり、関係機関との協議が必要である。 ・一律の補助率の見直しは必要である。 ・事業結果の情報公開が必要である。 ・事業のPR方法の改善が必要である。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 84事業の応募があり、事前審査により74事業が対象となったようだが、対象事業の一覧表を提示して欲しい。(佐藤委員)

A. 本日の会議中に提示する。→会議中に提示(地域おこし課)

Q. 事業を決定する機関は?(佐藤委員)

A. 審査決定を行うのは、各地域協議会である。(地域おこし課)

Q. 市の補助事業として同様な事業はあるか?(佐藤委員)

A. 地域活性化事業があり、補助率は50%である。(地域おこし課)

Q. 観光協会等からの補助を受けている事業もあり、二重に補助を受けている事業もあるようだが問題は無いのか(鎌田委員)

A. 他の補助金等を除いた経費について補助対象事業費としており問題は無いと考えている。(地域おこし課)

Q. 迂回補助は見直すべきではないか。(鎌田委員)

A. 迂回補助とは認識していない。(地域おこし課)

Q. 地域コミュニティの育成・担い手リーダーの育成に、どの位事業として取り組んでいるか。(伊藤委員)

A. 各地域にどのような人材が必要かという掘り起こしに結びつけばよいと考えている。(地域おこし課)

Q. 例えば矢島のNPO法人は高校生を対象とした事業も行っている。補助金50万円限度とすれば5万円の自主財源で事業可能となるが、自主財源をやり繰り出来ない団体があると聞く。事業内容についてももう少し掘り下げが必要。高齢者だけでなく、若い世代に事業展開してもらおう工夫が必要。(伊藤委員)

A. 地域協議会の構成委員は高齢者が多いが、できる限り多様な世代で構成できるように配慮したい。(地域おこし課)

Q. 90%という高い補助事業は効果的なのか?補助金が無くなっても継続的に事業が実施されることが望ましい。(佐藤委員)

A. 持続可能な仕組みづくりに取り組んでいきたい。(地域おこし課)

Q. 観光協会等の他団体とすり合わせ協議することは無いのか？（谷内委員長）

A. 事業を行う団体は実行委員会形式が大半であり、すり合わせ協議は行って
いない。（地域おこし課）

（ウ）本事業に係る意見

- ・若い世代がない。若い世代をこの事業に取り込む工夫が必要。
- ・本当にやる気がある事業には100%補助でもいいと思う。
- ・各地域毎に配分ではなくもっと必要とされる事業へ向けても良いのでは？無駄なものに使われている可能性もあるのではないか。
- ・補助率に段階を設けても良いのでは？例えば、100%、75%、50%、25%など。
- ・事業内容、事業結果を広く市民に広報したら新規の事業拡大につながると思われる。PR方法を再考すべき。

(8) 市町村有償運送（コミュニティバス）への再編【定住自立圏構想推進事業】

事業対象地域	西目地域
事務事業種別	ソフト事業（任意）
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	（目標名）心ふれあう情報と交流のまちづくり （施策名）公共交通の整備 （施策項目）地域交通の充実

①事業概要

i) 事業の目的

羽後交通バス西目線は、本荘営業所からかしわ温泉の区間を運行する路線で、廃止前年度の平成22年補助年度には、欠損額が10,000千円を超える路線であり、欠損額については県と市が補填していた。こうしたことから、平成21年度に策定した「由利本荘市地域公共交通総合連携計画」において、利用しやすく持続可能なバス路線の再構築が目標に掲げられ、幹線部分は従来通り羽後交通が担い、支線部分は車両の小型化を図り、市による有償運送を行う計画が策定された。

羽後交通バスの廃止代替することにより、本地域住民の生活の足を確保するとともに、バス路線運行維持に対する市の負担額軽減を図ることを目的としている。

ii) 実施内容

市町村有償運送「西目線」の運行
「かしわ温泉」～「道の駅にしめ」
平日5往復・土日祝日2往復
運行車両：10人乗りワゴン車（普通車）
キロ程：14.4km・11.9kmの2系統

iii) 事業対象

当該地域内住民及びその縁者並びに当該区域の来訪者
利用料金（1乗降につき）
大人 200円（中学生以上）
小人 100円（小学生）
未就学児童は無料
回数券・通学定期券あり

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-2のとおりである。

(表-2)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費					3,846	4,125
内訳	国庫支出金					
	県支出金				1,708	
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他				919	401
	一般財源				1,219	3,724

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【かしわ温泉前バス停の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	14点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	13点	B
------	-----	---

事業No.	II-021	事業名	市町村有償運送(コミュニティバス)への再編【定住自立圏構想推進事業】		担当部局名	企画調整部	本庁担当課	地域おこし課	事業担当課	西目総合支所振興課	
① 必要性	一次評価	4点	少子高齢化社会の進展により、交通弱者にとっては、こうした地域公共交通は重要かつ不可欠なものである。								
	二次評価	4点	自家用車がない高齢者等の生活維持のため、既存公共交通機関の代替手段の確保は必要である。また、運行計画についても、地域ニーズを調査分析して決定しており評価できる。								
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。								
② 有効性	一次評価	4点	羽後交通が運行する西目線の際は、年間約10,000万円の赤字補填をいていたが、廃止代替により運行した市町村有償運送「西目線」は、10人乗りワゴン車を使用し、欠損額も1/2以下に軽減でき、大型車両では、入れなかった狭小な道路にも対応し、利便性も向上した。								
	二次評価	4点	定期バスの代替交通手段を確保し、経費負担の減少が図られたので評価できる。								
	総合評価	3点	平均乗車密度が目標に達していない。現在は試験運行中で県の補助対象であるが、補助対象外となった場合の対応も検討する必要がある。								
③ 効率性	一次評価	3点	比較的安価に運行が実施されている。								
	二次評価	3点	他市との類似事業との比較がないため判断が難しいが、市内他地域との比較では乗車人数、運行経費とも同程度であり、路線バスの負担経費も軽減が図られている。ただし、始めたばかりの事業であり、今後の乗車人数や経費負担の動向を注視する必要がある。								
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。								
④ 公平性	一次評価	3点	受益範囲は問題ないものの、利用者が無料利用者証の対象者が多く、収入実績が上がらない。								
	二次評価	4点	受益者が特定されていないため、公平性は高いと思われる。								
	総合評価	3点	利用料金は妥当だが、もともと定期バス路線の無い地域もあり、全ての市民が本事業の恩恵を受けているとはいえない。								
全体に係る意見	担当課の意見	地域の住民生活に不可欠な地域公共交通の維持確保を担っている市町村有償運送(コミュニティバス)は、重要な施策であると認識している。平成23年度は実証運行として実施したが、平成24年度は、平成23年度の利用実態を勘案し、経路や運行回数、運行日などを変更し効率的かつ持続可能な運行を目指し実施している。									
	担当部局の意見	上記に同じ。									
	内部評価部会の意見	地域ニーズの的確な把握が必要であり、継続的に利用実態を調査検証し、運行経路や運行回数等の効率的な見直しを実施していく必要があると思われるが、経費面では欠損額をかなり削減しており評価できる。									
	庁内行政評価委員会の意見	今後も新たに定期バス路線の廃止が見込まれるが、全ての路線について市がコミュニティバスを運行することは困難であることから、スクールバス等の活用も検討すべきである。									

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	II-021	事業名	市町村有償運送（コミュニティバス）への再編
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・交通弱者対策として十分に対応している。 ・通院、買い物弱者を出さないため必要である。 ・ニーズはある。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・地域にとっては有効と考えるが、ダイヤを工夫し利便性を向上させる必要がある。 ・乗車率が目標に達していない。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・他市町村との比較が必要ではないか。 ・従来のバス運行路線と同様にせず、効率を追求するべき。	
	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・運行路線全てが同一料金であり公平性は保たれている。 ・無料利用が多い。 ・ダイヤの改正等で利用率を高める必要がある。	
総合 評価	合計点 13	(コメント) ・経費が節減された。 ・運行開始後の利用者アンケートを継続して行い、更なる利用者の利便性向上を図る必要がある。 ・市全体の交通手段のあり方の基になれるようにするべき。	
	評価 B		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	(コメント) ・バス路線を確保しながら、経費が軽減されている。
改 善 点	(コメント) ・運賃收受方法の見直しが必要である。 ・運行経路および運行ダイヤの見直しが必要ではないか。 ・オンデマンド運行方式の採用など乗車率の向上対策を検討すべき。

(イ) 本事業に係る質疑応答

- Q. 運転手の選任適性は？ (佐藤委員)
- A. シルバー人材センターに委託している。(地域おこし課)
- Q. 計画と実績は？ (佐藤委員)
- A. 平均乗車密度の算定に無料パス乗車人員が反映されないこともあり、計画を下回っている。(地域おこし課)
- Q. 運賃の管理方法およびトラブル防止策は？ (佐藤委員)
- A. シルバー人材センターが運賃を管理。毎日、支所振興課に納入している。(地域おこし課)
- Q. 市内全域の車を持たない世帯数等の調査は行っているか？交通弱者、買い物難民対策としては市内全域が対象と考えられるか？ (伊藤委員)
- A. 廃止される公共バス路線を対象にコミュニティバスを運行しており、市内全域の調査は実施していない。(地域おこし課)
- Q. 県南では乗合タクシー導入例があるようだが、今後交通弱者対策が必要になるのではないか。(伊藤委員)
- A. 県でもマイタウンバス補助を行っているが、既存バス路線と競合するため、市内全域へのコミュニティバスの拡大は難しい。(地域おこし課)
- Q. 平均乗車密度の改善策は？ (佐藤委員)
- A. 需要の少ない日曜日の運行本数を減らしたが、大きな改善に結びついていない。(地域おこし課)
- Q. 利用者のアンケート等による満足度調査を行っているか？ (佐藤委員)
- A. H23年度に運行経路、ダイヤ等のアンケートを実施した。H24年度にもアンケート調査を実施している。(地域おこし課)
- Q. かしわ温泉の専用送迎バスとの競合・影響は？ (鎌田委員)
- A. 影響はあると思われる。送迎バス利用者の実態を把握して検討した。(地域おこし課)
- Q. スクールバス利用の実態は？ (谷内委員長)
- A. 大内、鳥海地域の一部で一般混乗を実施している。他地域への拡大も検討している。(地域おこし課)

Q. 冬期間の利用者が増加している理由は？（谷内委員長）

A. 積雪、荒天による利用が多いものと考えられる。冬期間に限らず、雨天、荒天時は乗車率が高い。（地域おこし課）

Q. 地方の交通インフラ対策は大きな課題である。オンデマンド方式などを含め、どのような将来計画を検討しているのか（谷内委員長）

A. 県内でも、自治体ではなくNPO法人等が有償運送を行っている例もあり、本市でも導入を検討している。大内地域の一部で予約制のバス運行を実施している。（地域おこし課）

Q. 現金の直接受取は危険度が高い。何らかの対策を行う必要がある。（佐藤委員）

A. 一部路線では、料金箱対応している。（地域おこし課）

（ウ）本事業に係る意見

- ・ 不祥事リスク対策として運賃收受方法の検討が必要。
- ・ 要望箇所を絞り切れていないことから運行経路が複雑となり、かえって利便性が損なわれている。利用者アンケートを継続して行い、運行経路や運行ダイヤの見直しが必要である。
- ・ オンデマンド運行方式の採用など、利用率向上対策が必要である。
- ・ 市事業ではないが、羽後本荘駅前のバスターミナルにはバス路線図も整備されていない。市全体の公共交通対策として利用者の利便性向上を図ってほしい。

(3) 地域おこし協力隊事業

事業対象地域	全地域
事務事業種別	ソフト事業（任意）
総合発展計画における本事業の位置づけ	(目標名) 活力とにぎわいのあるまちづくり (施策名) 観光の振興 (施策項目) 観光ルートの整備、新たな観光イベントの創出と特産品の開発

①事業概要

i) 事業の目的

第3セクターの経営不振、農山漁村の過疎高齢化という地域の課題を外部視点で取り組むため、平成21年度にふるさと財団の地域再生人材相談事業を実施。その結果、ふるさと財団からは、地域内で人やモノが循環（交流）する仕組みを創造することにより地域と第3セクターを活性化させるという提言がなされた。翌年度には地域力創造アドバイザー事業を活用、地域に石窯による交流拠点を整備し提言の実現に向け実証実験に着手すると同時に、観光資源の掘り起こしを図ることを目的とした「交流人口の拡大」、「特産品振興・販路拡大」の2大テーマを外部視点で取り組むため、地域おこし協力隊制度を導入することとした。

地域と産業の将来像を「住んで良し、訪れて良し、交流で元気を感じる農山漁村づくり」とし、第3セクターの活力が回復し、地域（集落）には過疎高齢化が進行してもそれに負けない仕組みが生まれる状態にしたい。

地域おこし協力隊制度を活用して、観光資源の掘り起こしを図る。

ii) 実施内容

◆地域おこし協力隊員の企画実践事業

①桑ノ木台湿原トレッキングツアーの企画実践、赤田集落モニターツアー支援、前郷地区散策ルート企画

②石窯ピザワイン会、りんご酢開発支援、第3セクター等活性化企画調査事業

◆地域おこし協力隊 3名（5月1日採用、6月1日採用、10月1日採用）

iii) 事業対象

市内全域。

受益者の費用負担はなし。地域おこし協力隊員設置に係る経費は、総務省特別交付税で措置（上限：一人当たり350万円）。特別交付税対象外経費は、

定住自立圏構想創造基金を充当。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-3のとおりである。

(表-3)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費						10,474
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他					600
	一般財源					9,874

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【第4回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

一次評価	14点	A
------	-----	---

二次評価	14点	A
------	-----	---

総合評価	13点	A
------	-----	---

事業No.	II-028	事業名	地域おこし協力隊事業	担当部局名	商工観光部	本庁担当課	観光文化振興課	事業担当課	観光文化振興課
① 必要性	一次評価	4点	地域経済が低迷する中、観光産業を通し他交流人口の拡大は、市民ニーズに応じている。						
	二次評価	4点	十分対応していると考える。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	3点	事業導入初年度ではあったが、一定の機能を果たしたと考える。						
	二次評価	3点	初年度としての一定の効果は果たされていると考える。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	事業費は、特別交付税措置のため、市費導入がないため効率性が高い。						
	二次評価	4点	この事業の財源は、総務省特別交付税並びに定住自立圏構想創造基金により実施され、市単独費の持ち出しがない。このことから、効率的であると考える。						
	総合評価	4点	桑ノ木台湿原ツアーの実施など、本市の魅力の情報発信や「五感」体験推進プロジェクトと協力した活動は大いに評価出来る。						
④ 公平性	一次評価	3点	初年度であるため、一部事業は現在限定的であるが、将来的な対象は全市であるため、対象が限定されているとは言えない。						
	二次評価	3点	初年度であり、全市的な事業展開がなされていないが、今後、事業の掘り起こしがなされれば、全市的な広がりが期待される。						
	総合評価	4点	本市全体の魅力アップや活性化を目指しており、公平性は高い。						
全体に係る意見	担当課の意見	導入初年度ではあるが、全体を通して一定の事業効果は得られている。							
	担当部局の意見	全体を通して一定の事業効果は得られている。							
	内部評価部会の意見	本事業は、H23年度よりの導入で、主に市全体の調査、並びに事業の掘り起こしを行っている。その中から石窯設置と桑ノ木台湿原ツアーを実施し、市民から好評を得ている。特に、ツアーは関東圏からも参加者がいる等、一定の事業効果は上げられているものと考える。							
	庁内行政評価委員会の意見	本事業と農商工連携「五感」体験推進プロジェクトは予算の関係で分かれているが、実際の活動は共同で行われている。予算も一本化すべきではないか。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	II-028	事業名	地域おこし協力隊事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・観光産業は重要である。 ・ニーズは十分ある。 ・地域を活性化する狙いは評価される。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・継続が問題である。 ・初年度としては一定の評価が出来るが、期待値を下回っている。 ・指標がないため有効性を判断できない。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input checked="" type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・物売る、作るだけではない。 ・市単独費の持出がないことは良いことなのか。 ・全体事業費での費用対効果の評価を行うべき。	
	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・地域公平を狙うこと。 ・全市的な活動になっていない。 ・初年度のため地域が限定されていない。	
総合 評価	合計点 12	(コメント) ・人の交流、定住への誘引との繋がりがよく見えない。 ・民間と協力すると良いことがある。	
	評価 B		

良かった点、改善点等の提案

良かった点	(コメント)
改善点	(コメント) ・定住対策事業を行っている市の他部署や各種団体（観光協会、商工会等）との連携協力により更なる効果が期待できる。 ・事業の効果を把握するための指標設定が必要ではないか。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 各事業毎（3セク、ピザ窯、協力隊員等別）の事業費明細を提出して欲しい。（佐藤委員）

A. 事業費は協力隊員の人件費と活動費のみである。1人あたり200万円の人件費と120万円の活動費である。3セク、ピザ窯作成費等は事業費に含まれていない。（観光文化振興課）

Q. リンゴ酢造り等の事業要望は地域からどれほどあったか？なぜリンゴ酢なのか？（佐藤委員）

A. リンゴ酢は農業振興課の別事業費で実施している。活性化アドバイザーからの助言で地域特産品の活用として実施した。（観光文化振興課）

Q. 農業振興課で行っている五感体験プロジェクトと一体化を図るべきではないか？本事業が人件費で、五感体験が事業費なのか？（鎌田委員）

A. 平成24年度からは、地域おこし課に予算措置している。どちらも人件費で、本事業はマンパワーの支援が主眼となっている。（地域おこし課）

Q. ピザ窯の設置箇所や費用など事業の中身が分かる資料を示してもらいたい（鎌田委員）

A. 後日提出する。（地域おこし課）

Q. 指標の設定が困難と判断したのは、どの時点であったのか。（鎌田委員）

A. 事業開始時より総務省自体が指標設定は難しいと考えていた。最終的に定住に結びつけることが目的である。（地域おこし課）

Q. 指標設定のない事業の評価は出来ないことになるが、無理にでも人数集めの目標を設定するのが企業的な考え方。平成24年度は設定したのか。（伊藤委員）

A. 平成24年度も指標設定はしていない。本日、報告会を開催する予定である。（地域おこし課）

Q. モニターツアーのPRはしたのか。（田口委員）

A. 市単独でPR活動を行うと旅行業法に抵触するため、JTBと連携してPR活動を行った。（観光文化振興課）

Q. ピザ窯設置を全地域に拡大するのか、全域に拡大すると事業効果が上滑り

にならないか？（鎌田委員）

A. 各地域の観光振興に必要性があれば拡大もあり得るが、全地域にピザ窯設置を予定しているわけではない。（観光文化振興課）

（ウ）本事業に係る意見

- ・全体事業費の提示と説明が必要。
- ・市の他部署や各種団体（観光協会、商工会等）との連携協力により更なる効果が期待できる。
- ・事業の効果を把握するための指標設定が必要ではないか。
- ・定住自立圏事業として実施しているのであれば、インフラ整備や情報発信など定住に結びつける取組が必要ではないか。住んで良し、訪れて良しに加えて、リピーターを増やす取組が不足している。

(4) 本荘中央地区土地区画整理事業

事業対象地域	本荘地域
事務事業種別	施設等整備（補助・負担金事業）
総合発展計画における本事業の位置づけ	(目標名) 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり (施策名) 市街地の整備 (施策項目) 市街地の整備

①事業概要

i) 事業の目的

本荘中央地区は、由利本荘市の核となる地区に位置づけられているものの、商業活動の停滞による中心市街地としての活力の低下が顕著となってきている。加えて、旧来からの木造建築物を中心とした密集市街地であることから、都市防災に対する弱さ、都市基盤の脆弱さ、オープンスペースの不足等、中心市街地特有の様々な問題を抱え、中心市街地の空洞化が進行している状況にある。

都市計画道路由利橋通線を始めとする都市基盤施設の整備と併せて、宅地の整序及び住環境の整備を図り、中心市街地にふさわしい賑わいのある市街地環境の形成を目的とする。

街並景観に配慮した個性的で魅力的な市街地の形成を推進する。

ii) 実施内容

1号街区公園整備、換地計画作成

施行地区面積 (A) = 11.6 ha

都市計画道路 (L) = 1,045.0 m (3路線)

区画道路 (L) = 970.0 m (14路線)

特殊道路 (L) = 38.0 m (2路線)

公園 (A) = 2,000.0 m² (3箇所)

iii) 事業対象

都市基盤施設（都市計画道路・区画道路・公園）の整備であり、利用者は限定されない。

受益者の費用負担はないが、土地区画整理事業の仕組みは、換地手法により、宅地の整備と公共用地の創出が特徴であり、地区内の土地所有者からその所有土地の面積や位置などに応じて、少しずつ土地を提供(減歩)してもらい、これを道路・公園などの公共施設用地に充当している。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-4のとおりである。

(表-4)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費		1,581,055	1,286,331	894,454	264,004	55,109
内訳	国庫支出金	770,280	658,200	464,500	123,000	23,523
	県支出金	18,389	44,785	30,825	9,027	580
	合併特例債		485,700	330,200	114,100	21,400
	過疎債					
	地方債	573,600	60,000	37,800		
	その他	3,590	1,349	4,136	145	
	一般財源	215,196	36,297	26,993	17,732	9,606

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【本荘中央地区土地区画整理事業の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	IV-011	事業名	本荘中央地区土地区画整理事業	担当部局名	建設部	本庁担当課	都市計画課	事業担当課	都市計画課
① 必要性	一次評価	4点	地方都市の中心市街地の空洞化は、全国的な問題であり、国においても関連省庁が連携を図り、積極的に支援しており、市街地の都市基盤施設整備を目的とする土地区画整理事業は必要性の高い事業である。						
	二次評価	4点	中央市街地として当時のニーズからしても必要だった。						
	総合評価	4点	木造建築物が密集した中心市街地のため、道路の拡幅による一方通行の解消や防火等の面から必要性が高かった。						
② 有効性	一次評価	4点	健全な市街地環境の形成に有効な手段となっている。						
	二次評価	3点	一方通行の解消や延焼遮断効果、電線共同溝整備等は達成している。往来者数や店舗数、各商店の営業実績等の客観的な目標値が必要だった。商店街の意見を集約すべき。町内会や商店街の「ソフトウェア的的事业計画」も不可欠である。由利橋完成後でないとは判断しきれない。空き店舗等の有効活用、公園の立地も検討が必要である。						
	総合評価	3点	時代とともに住民ニーズや背景が変わっていく中、地域住民等と協議しながら事業を推進してきている。						
③ 効率性	一次評価	4点	密集市街地では、換地手法により、都市計画道路等と宅地の整備を同時に行う土地区画整理事業が効率的である。						
	二次評価	4点	駅前の土地区画整理事業と一概に比較できない。土地区画整理事業とは、宅地、道路も一帯として整備する事業なので妥当である。事業期間が長すぎるのではないかとと思われるが、社会状況の変化等に対応しながらの事業であったと思われる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	都市基盤施設の整備であり、利用者は限定されていない。						
	二次評価	4点	土地区画整理後は、外から来る人の利便性も向上しており、用地所有者は道路部分を提供しているので公平と判断する。住民だけの利便性にとどまらない、公平性あるインフラに関する事業である。						
	総合評価	4点	対象地域の住民だけを受益者とする考え方もあるが、道路等インフラが整備されたことによる受益の範囲は広く、受益者が限定されているとは言えない。						
全体に係る意見	担当課の意見	都市基盤施設の整備により、都市防災機能や交通の利便性・安全性が向上されているが、中心市街地の活性化には、「市街地の整備改善」と「商業等の活性化」を車の両輪とし推進することが基本とされており、今後は、「商業等の活性化」に対応する取り組みがより必要と思われる。							
	担当部局の意見	中心市街地の活性化は全国的な問題であり、旧本荘市においても平成11年3月に「本荘市中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地の活性化を推進しており、そのなかで、中心市街地の都市基盤施設整備を行う区画整理事業は、必要性の高い事業である。							
	内部評価部会の意見	「中心市街地にふさわしい賑わいのある市街地環境」という目的は、インフラ整備のハード面のみならず、賑わい創出のビジョンの「ソフト面」も不可欠であり、事業評価として、「ソフト面」の「計画」「実施」「効果」を期待したが、無いようで残念であった。「目に見えて変化する市街地は、発展している街という感覚と、新たな希望や夢を与えることが出来る」という暗黙の評価を、住民にの心に若干の期待値として植えつけているものと思われる。							
	庁内行政評価委員会の意見	時代とともに住民ニーズ、背景が変わっていく中、20年かけて進めてきたハード事業であり、今後は市街地の賑わい創出のためソフト面での工夫が必要である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	IV-011	事業名	本荘中央地区土地区画整理事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・ニーズはある。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・現在の形で真の活性化が出来るか疑問である。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・個々の費用をもう少し減らして範囲を拡大すべきである。	
	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・中心市街地道路整備により一般市民の利便性も向上している。 ・ほんの一部の人達の利益となっている。	
総合 評価	合計点 14	(コメント) ・長期にわたる継続事業であり、単年度事業のみを評価することは難しい。	
	評価 A		

良かった点、改善点等の提案

良かった点	(コメント) ・中心市街地の一方通行が解消されるなどインフラが整備された。
改善点	(コメント) ・ソフト面で他部局と連携して賑わい創出、活性化方策を展開して欲しい。

(イ) 本事業に係る質疑応答

- Q. 長期にわたる継続事業であり、単年度事業のみを評価することは難しい。移転補償費の公平性と効率性をどの様に確保しているのか。(佐藤委員)
- A. 移転補償費は国の基準で算定しており、本市独自の基準ではない。移転はブロック単位で行っている。(都市計画課)
- Q. 他地区(駅前地区)で行われた土地区画整理事業と比較して事業量が増加していないか。(佐藤委員)
- A. 駅前地区はかなり以前(S47~)に事業が行われており、物価水準が異なることから一概に比較は出来ないが、国の基準で実施する手法は同じである。(都市計画課)
- Q. 事業目的である「賑わいのある市街地環境の形成」は達成されつつあると考えているか(佐藤委員)
- A. 道路や公園などのハード整備が完了すれば良いとは考えていない。賑わいのある市街地環境を形成するために、商工部局等と連携して総合的なまちづくりに取り組んでいる。(都市計画課)
- Q. この事業での減歩率は?(鎌田委員)
- A. 17.9%である。他地区も同程度となっている。(都市計画課)
- Q. 建物が新しくなっただけとの印象が強い。賑わい創出のために、ある程度の制約は必要だったのではないか。(鎌田委員)
- A. 宅地の整除も事業内容であるため、住居・店舗の集約化や駐車場整備も構想していたが、個人負担が大きいことや商店の後継者不足により実施は困難であった。(都市計画課)
- Q. 市の指導力不足の感がある。住民への働きかけが足りなかったのではないか。(鎌田委員)
- A. ハード事業を実施中にも、視察、勉強会や研修会などソフト面での取組を実施するとともに商店主との協議も随時行ってきたが、商店側の都合で取りやめになるなど目立った成果は得られていない。今後はソフト面の取組を主に進めていきたい。(都市計画課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・せっかくできた市街地に賑わいを創出するための取組を今後大いに進めてほしい。
- ・ソフト面で他部局と連携して、賑わい創出に向けた取組が求められる。

(5) 鳥海地域統合小学校建設事業

事業対象地域	鳥海地域
事務事業種別	施設等整備（補助・負担金）事業
総合発展計画における本事業の位置づけ	（目標名）豊かな心と文化を育むまちづくり
	（施策名）学校教育の充実
	（施策項目）学校施設の整備

①事業概要

i) 事業の目的

川内小学校は昭和39年、笹子小学校は昭和45年の建築であり、それぞれ築41年、築35年が経過している。その後、平成4年、平成7年に大規模改造事業を実施しているが、平成21年に実施した耐震診断において、耐震化が必要な建物と診断された。また、近年の少子化に伴う児童数の減少が著しく、複式学級の解消や適正規模の学校環境整備が求められており、鳥海3小学校の統合に向けた学校建設事業を進めることになった。

鳥海地域の子どもたちが安心・安全な学校生活を送れるように、ハード面では地震が来ても倒壊する恐れがなく、快適な環境を整備し、ソフト面では複式学級を解消し、適正規模に近い学校環境を整える。

ii) 実施内容

小学校校舎及び体育館の建設。出来高は6%（12月～3月までの積雪期間を休工とした。）

小学校校舎3,534㎡、体育館923㎡。鳥海中学校と渡り廊下で接続し、給食室や特別教室の一部を小・中共用とした。グラウンドも共用し、プールを整備する。

iii) 事業対象

鳥海地域の小・中学生

(表-5) 小・中学校の耐震化率

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
目標 (a)	85	87	91	94	95	98
実績 (b)	85	87	91	94		
b/a	100%	100%	100%	100%		
データ等の出典	公立学校施設の耐震改修状況調査					

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-6のとおりである。

(表-6)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費				7,350	24,473	124,668
内訳	国庫支出金					24,938
	県支出金					
	合併特例債				23,100	93,100
	過疎債					
	地方債					
	その他					
	一般財源			7,350	1,373	6,630

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【鳥海地域統合小学校建設現場の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	16点	A
------	-----	---

総合評価	16点	A
------	-----	---

事業No.	V-001	事業名	鳥海地域統合小学校建設事業	担当部局名	教育委員会事務局	本庁担当課	教育総務課	事業担当課	鳥海教育学習課
① 必要性	一次評価	4点	耐震上危険な小・中学校を無くし、複式学級等を解消し、快適な環境で子どもたちが学校生活を送れるようにするという市民ニーズと、昭和57年の建築基準法改正以降、特に阪神大震災、東日本大震災での学校の役割は非常に大きいものがあり、安全・安心な学校施設整備への関心が高まっているという社会情勢に十分対応している。						
	二次評価	4点	市民ニーズ並びに社会情勢の変化に十分に対応している。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	建物の耐震性を確保し、安全な建物にするとともに、複式学級を解消し、効率的な学習環境を確保しており、安全、安心な学校生活にかなり機能する。						
	二次評価	4点	十分機能するものとする。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	これまでの学校建設では全ての教室を建設したが、中学校との連携により、給食関係諸室、特別教室を中学校の改修工事で対応し、事業費の縮減に努めており、かなり効率的に実施されている。						
	二次評価	4点	事業費を抑えることで、市単独費の縮減にもつながり、効率的に実施されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	建設箇所は鳥海地域だが、市学校環境適正化計画に基づく事業であり、全市的な対応となるため、限定されていない。						
	二次評価	4点	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されると考えるべき事業ではない。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	合併後、改築による学校建設を進めてきたが、鳥海の小学校建設は、初の統合校舎である。地域住民とも協議を重ね、中学校との「小・中連携」を基本に計画を進めてきた。事業費の縮減、維持管理費の節減を図りながらコンパクトで充実した学校になると思われる。学校統合は、今後も避けて通れない課題であり、安全・安心な学校生活の確保の点でも、必要な施策であることはもちろん、効率的で有効な事業であるとする。							
	担当部局の意見	安全で安心な学校生活を送るため、また、複式学級の解消といった課題解決のため、市の重要な事業と認識している。							
	内部評価部会の意見	市学校環境適正化計画に基づいた中の1事業で、鳥海地域の小学校は市で初の統合校舎である。地域住民の理解の上で小・中連携を基本として建築するもので、給食関係諸室等を共用とし、事業費の縮減を図り、また、それは将来の維持管理費の縮減にも繋がり評価されるものとする。小学校建設事業は、児童生徒の安全・安心を確保するばかりでなく、地域住民の避難場所としての活用も期待されることから、必要な事業であるとする。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	V-001	事業名	鳥海地域統合小学校建設事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<p>■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震は必要。 ・ニーズに十分対応している。 ・安全安心面から重要であり、複式学級解消も重要である。 	
	有効性	<p>■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心な学校生活に十分機能している。 ・十分機能している。 	
	効率性	<p>■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の縮減に努めている。 ・建設費の節約は評価される。 ・人的コスト減も評価しても良い。 ・通学コストの変動が試算されていない。 	
	公平性	<p>■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分ある。 ・公平である。 	
総合 評価	合計点 16	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の鳥海中学校と校舎を一部共有するなどコスト低減が図られている。 	
	評価 A		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全な学校施設と複式学級の解消に有効であった。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行費用の試算が必要だったのではないか。 ・グラウンド共有について安全性の配慮をお願いしたい。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 笹子、直根地区住民からの要望は？（伊藤委員）

A. 通学方法の確保に努めることと直根小は学習センターとして活用することの要望があった。（教育総務課）

Q. 設計および施行業者の決定方法は？（佐藤委員）

A. 設計は、基本プランを説明した後に指名競争入札で決定した。建設工事は市の格付けA級業者のJV（共同企業体）として条件付き一般競争入札で決定している。（教育総務課）

Q. 市内の指名競争入札よりは一般競争入札の方が効率的だと思うが？その決定方法および入札方法に市議会の議決は必要でないのか？（委員）

A. 地元業者を優先するとして市長が入札方法を決定している。入札方法について議会に説明は行ったが、議決の必要は無い。（教育総務課）

Q. 完成後に給食調理員等の人員はどの位減少する見込みか？（伊藤委員）

A. 現在3小学校に校務員が男女1人ずつ、調理員は2人ずつの12人勤務している。統合後は、あくまでも試算であるが、8人減少する見込みである。（教育総務課）

Q. 統合によりスクールバスの増便が予想されるが、費用の試算は行っているか？（鎌田委員）

A. 試算はしていないが、中学校のスクールバスに同乗することを想定しているので、大幅な費用の増加にはならない見込みである。（教育総務課）

Q. 児童、生徒数の今後の見込みは？（谷内委員長）

A. 今後も減少傾向が増す見込み。（教育総務課）

Q. 総合的、具体的な雪対策が必要ではなかったか？（谷内委員長）

A. 除雪体制の確立に努めていく。（教育総務課）

Q. 直根小は学習センターとして活用される予定だが、川内、笹子地区から校舎の利活用について要望はなかったのか？（谷内委員長）

A. 要望はなく、校舎解体に同意をいただいている。（教育総務課）

Q. 地震や噴火等自然災害への対応は考慮しているか？（谷内委員長）

A. 耐震性は重視している。噴火までは想定していない。(教育総務課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・ 中学校とグラウンドを共有するのであれば、安全性の確保に配慮してもらいたい。また、一部校舎を共有するため小中双方の心のケアにも配慮してもらいたい。
- ・ スクールバス、人件費等の統合後の試算が必要ではないか。

(6) 図書環境整備事業【住民生活に光をそそぐ交付金事業】

事業対象地域	全地域
事務事業種別	ソフト事業（任意）
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	(目標名) 豊かな心と文化を育むまちづくり (施策名) 生涯学習の推進 (施策項目) 図書館の整備・充実

①事業概要

i) 事業の目的

本事業により平成22年度までで整備された市内3図書館5公民館図書室による図書館システムネットワークと専用車両の相乗効果により、住民が図書館サービスを受ける利便性が格段に向上し、また均質な図書館サービスが提供出来る環境が整った。旧本荘図書館が平成23年10月～11月の休館期間を経てカダーレ内に移転、平成23年12月20日より「中央図書館」という位置づけで開館したことから、これまで以上に市の図書館業務の中心的役割を担うことが求められた。これを受け、中央図書館としての機能を果たすために、市内図書館並びに公民館図書室を支援するための蔵書の増強が必要となった。

これまでに整備が進んだ市内図書館並びに公民館図書室のシステムネットワークと施設環境を土台に、市民に向けて、中央図書館を中心に更に質の高い図書館サービスの提供を行う。

市民に対する図書館サービスの更なる充実を目的に、「中央図書館」の蔵書の強化と業務向上による各地区図書館並びに公民館図書室の支援機能の強化を進める。平成22年度までに整備された図書館ネットワークの活用と専用車両の運行により、利便性の高い図書館サービスの提供を進める。

ii) 実施内容

中央図書館開館用として参考調査向け図書やコーナー設置に伴う図書購入分を加算。

図書購入冊数実績 6, 271冊（前年度比2,957冊増）
うち参考図書購入冊数 309冊（前年度比228冊増）

iii) 事業対象

全市民（登録者/未登録者問わず）。

受益者の費用負担はなし。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-7のとおりである。

(表-7)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費					17,639	16,656
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他				7,571	16,656
	一般財源				10,068	

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【中央図書館の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	14点	A
------	-----	---

二次評価	14点	A
------	-----	---

総合評価	14点	A
------	-----	---

事業No.	V-011	事業名	図書環境整備事業 【住民生活に光をそそぐ交付金事業】	担当部局名	教育委員会事務局	本庁担当課	生涯学習課	事業担当課	中央図書館
① 必要性	一次評価	4点	蔵書構成を中心とする中央図書館としての機能強化により、地区の図書館ならびに公民館図書室への支援体制がより充実し、その結果、全市民に対する図書館サービスの質の更なる向上につながる体制が整えられた。						
	二次評価	4点	生活に関連するテーマを取り上げた新コーナーの設置などにより図書館に対する市民の関心が集まり、貸出冊数の増加など図書館利用の活性化に繋がっている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	3点	生活に関連するテーマを取り上げた新たなコーナーの設置などにより図書館に対する市民の関心が集まり、貸出冊数の増加など、図書館利用の活性化につながった。						
	二次評価	3点	蔵書構成を中心とする中央図書館としての機能強化により、地区の図書館及び公民館図書室への支援体制がより充実し、市民に対する図書館サービスの質の向上に繋がっている。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	3点	平成23年度時点で中央図書館の貸出密度が高い位置にあることから、今後は更にその図書館活動の評価基準となる数値は高まることが予想される。その結果は本市の図書館活動全体の向上にもつながる。						
	二次評価	3点	今後は更に図書館活動の評価基準となる数値が高まることが期待される。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	図書サービスは、性別や年齢などに制限されない平等性と、全てのサービスの無償提供が原則である。市の図書館ネットワークと搬送車両の体制をベースに、全ての市民が中央図書館の支援によって提供されるサービスの受益対象者となり公平性は広く保たれている。						
	二次評価	4点	全ての市民が図書館サービス受益者となっており、図書館ネットワークの利用をベースにして公平性は保たれている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	これまでに整備されてきた図書館ネットワークと搬送車両の体制に加えて、本事業で整備された中央図書館の蔵書を基に市内図書館と公民館図書室を支援する体制が整ったことから、全市民に対し、より質の高いサービスを提供できる環境が整った。							
	担当部局の意見	中央図書館としての機能を強化することにより市全体の図書館活動の活性化を進めるための事業であり、市民サービスが更に向上する効果は大きい。							
	内部評価部会の意見	これまでに整備されてきた図書館ネットワーク等の体制強化に加え、この事業で中央図書館の蔵書の充実が図られたことにより、全市民に対しより質の高いサービスを提供できる環境が整備された。							
	庁内行政評価委員会の意見	中央図書館を核として、更なる蔵書の充実と図書館サービスの向上を図ってもらいたい。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	V-011	事業名	図書環境整備事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・ニーズは十分にある。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・利用者は増加しているが、計画数値が曖昧で真に有効とは言えない。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・利用者は増加しているが、計画数値が曖昧で真に有効とは言えない。	
	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・各図書館、図書室の図書購入費平準化が示されていない。	
総合 評価	合計点 13	(コメント) ・利用者アンケートを継続し、利用者ニーズを大切にしたい。	
	評価 B		

良かった点、改善点等の提案

良かった点	(コメント)
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館として、他の図書館の利用率向上や選書指導等の指導強化を望む。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 当初計画の利用者見込みと実績はどの位か。(佐藤委員)

A. 計画時に利用者は旧図書館の1.5倍と見込んでいた。実際の利用者は1.7～1.8倍となっている。(中央図書館)

Q. 蔵書のデータベース化は進んでいるのか。(佐藤委員)

A. 市内全ての蔵書がデータベース化済みである。(中央図書館)

Q. どのような未返却対策を行っているか。(佐藤委員)

A. 期限1ヵ月経過で電話督促、更に1ヵ月経過時にハガキで督促している。紛失した場合は、現物で弁済してもらう。(中央図書館)

Q. 中央図書館として他の館・室へどのように指導しているか。(佐藤委員)

A. 各館・室担当者と協議のうえ、中央館として方針決定等イニシアチブをとっている。(中央図書館)

Q. 学校図書館との連携状況は。(鎌田委員)

A. 図書支援員や臨時司書の配置を継続して行っている。(中央図書館)

Q. 利用形態に変化はあるか。利用形態の分析が必要ではないか。(鎌田委員)

A. 利用形態について統計がないため分析はしていない。新規登録者は、にかほ市など市外の登録者が増加している。(中央図書館)

Q. 平成23年度と比較して平成24年度事業費が減少しているが理由は？(鎌田委員)

A. 平成23年度事業費には、図書館の移転費用が含まれているためである。(中央図書館)

Q. 相互貸出の実績は？(鎌田委員)

A. 相互貸出の統計がない。今後はデータを整理したい。(中央図書館)

Q. ネットワーク化と相互貸出以外に中央図書館として行っている支援は何か。(鎌田委員)

A. 相談体制など、人対人の支援を行っている。(中央図書館)

Q. 図書館毎の図書購入費を平準化するべきでは。(鎌田委員)

A. 図書購入費は、利用実績に基づき配分しており、効率的な図書の購入が
来ている。(中央図書館)

Q. 参考資料等を中央図書館に集約するのか。(鎌田委員)

A. 各地区館特有の郷土資料等はその地区に所蔵しておくべきと考えている。
(中央図書館)

Q. 中央図書館以外の利用率向上対策とニーズの把握方法は？(佐藤委員)

A. 利用率が低い理由を洗い出し集中的なケアを行いたい。地区館の特色を活
かした企画も有効と考えている。ニーズの把握は、企画展やアンケートで行
っている。(中央図書館)

Q. これからの図書館像をどう描いていくか。(佐藤委員)

A. 従来の図書館機能に加えて、県立大学等と連携した企画を考えている。(中
央図書館)

Q. オーディオビジュアル系の資料が少ないようだが、紙媒体以外の取扱いな
どは考えているのか(佐藤委員)

A. 専用の視聴ブースが整備されたこともあり、今後オーディオビジュアル系
を増やしていきたい。電子書籍等についても今後検討していきたい。(中央
図書館)

(ウ) 本事業に係る意見

・特になし

(7) 農商工連携「五感」体験推進プロジェクト【定住自立圏構想推進事業】

事業対象地域	全地域
事務事業種別	ソフト事業（任意）
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	(目標名) 活力とにぎわいのあるまちづくり (施策名) 農林水産業の振興 (施策項目) 農業生産振興対策の推進

①事業概要

i) 事業の目的

農村集落の活性化に向けた取り組みの中で、平成22年度までに地域資源調査と集落活性化プラン策定に取り組んだモデル9集落の中で、集落支援員もしくは地域おこし協力隊の受入れを希望し、受入体制が整った集落を対象に専任型集落支援員（2名）と地域おこし協力隊（農業振興課所管2名：他に観光振興課所管3名）を設置するもの。加えて、モデル9集落以外の活性化の取り組みについては兼任型集落指導員を設置し対応する。（※兼任型集落支援員については専任型集落支援員と一緒に小規模集落実態調査を実施し、小規模集落の実態把握を図る形となった。）

高齢化・過疎化が進む特に中山間地域等の農村集落の活性化に向けた取り組みに対する人的支援を行うことにより、活性化を推進する。（※将来的な自立を目指した活性化モデルの形成を図る。）

ii) 実施内容

各地域における事前のワークショップや準備、実践当日等に専任型集落支援員・地域おこし協力隊が参画し、支援を行った。専任型・兼任型両集落支援員が4つの小規模集落において実態調査を行った。

【採用実績】

- ◆専任型集落支援員 2名
- ◆兼任型集落支援員 小規模集落実態調査時5名
- ◆地域おこし協力隊 2名

iii) 事業対象

主にモデル9集落並びに小規模集落調査実施集落であるが、その取り組みと成果の周知等により市内全域に及ぶものとする。

受益者の費用負担はなし。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-8のとおりである。

(表-8)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費						11,943
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他					
	一般財源					11,943

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【五峰苑（本荘地域赤田町内）の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	15点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	II-006	事業名	農工商連携「五感」体験推進プロジェクト 【定住自立圏構想推進事業】	担当部局名	農林水産部	本庁担当課	農業振興課	事業担当課	農業振興課
① 必要性	一次評価	4点	全国的に見ても、農村集落の活性化に向けた集落支援員・地域おこし協力隊の設置の必要性と効果は認められている。						
	二次評価	4点	農村集落の高齢過疎化が進む本市において、外部視点での現状把握、人的支援は、活性化のきっかけづくりとなり将来へつながる事業と考えられる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	全国的に見ても、農村集落の活性化に向けた集落支援員・地域おこし協力隊の設置の必要性と効果は認められている。						
	二次評価	4点	今後自立に向け事業を継続する集落、又自立に向け次のステップに踏み出そうとしている集落など、本事業の成果が得られ、農村集落活性化として機能は十分果たされていると考えられる。						
	総合評価	4点	人口減少に歯止めがかかるのか注視していく必要がある。						
③ 効率性	一次評価	3点	それぞれの状況等により、形態は異なるが、本市での取り組み形態の方針に沿って効率的に行われている。						
	二次評価	3点	他自治体にも類似事業はあるようだが、それぞれ形態が異なり効率性の比較は難しいと考えられる。						
	総合評価	3点	対象9集落以外への波及効果を期待したい。						
④ 公平性	一次評価	4点	いろいろな意味での波及効果が市内全域に及ぶことを究極の目標としているので、限定要素は基本的には無いものとする。						
	二次評価	4点	モデル地域の取り組みをケーブルテレビ等様々な形で紹介しており他地域への展開、波及効果があると考えられる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	中山間地域等農村集落が多い本市において、高齢化・過疎化が進み、地域の活力が失われる状況の中で、各集落の状況把握や集落活性化の取り組み推進に資する集落支援員と地域おこし協力隊の設置は有効な手段の1つであり、成果も認められる。							
	担当部局の意見	集落活性化対策の有効策として、全国的に集落支援員・地域おこし協力隊を設置する事例が増えている。趣旨・目的・態様・期待すること等は各地域事情によってさまざまであるが、外部視点での参画はあると効果的とする。							
	内部評価部会の意見	各支援員等の活動は、成果も認められ活性化策の有効な手段の1つとして考えられる。また、今後他集落での取組も期待されるものである。なお「集落支援員」や「地域おこし協力隊」など名称で各種事業を進めているが、それぞれで所管課が異なり分かりにくいと思われる。事業の目的は同一と思われるので、所管課・名称を一本化し、事業の企画・運営に際し農林部門や観光部門などの部署を加えていく体制を整えることを望む。							
	庁内行政評価委員会の意見	「地域おこし協力隊事業」と一体化すべきである。集落支援員は頑張って取り組んでいる。集落支援員がいなくなったとき、どうフォローするのかという課題を解決できれば、事業の効果が上がると考える。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	II-006	事業名	農商工連携「五感」体験推進プロジェクト
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・総合評価は妥当である。 ・地域の活性化は必要である。 ・高齢化、過疎化で地域の絆が無くなってきている。だからこの事業は必要である	
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・総合評価は妥当である。 ・協力隊の力を得て有効に考えましょう。 ・市職員の協力で効果的に推進される。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・他地区に及ぼす効果も今ひとつ考える必要がある。 ・地域の人たちの動き出しが不可欠である。 ・即効性を求めるのは無理。未永く進める方向性を検討する。	
	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・総合評価は妥当である。 ・市街地も大変な状態になっている。 ・他集落にも受益が広まるよう進めて欲しい。	
総合 評価	合計点 14	(コメント) ・継続するための工夫と支援が必要である。 ・事業期間中の3年間の活動継続はもちろん、終了後も引き続き集落の取り組みがなされるよう期待する。	
	評価 A		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	(コメント) ・やる気のある集落に活気付けをした。 ・総合支所職員による事務局担当は継続のために大変重要である。 ・支援員、協力隊員はよく頑張っている。
改 善 点	(コメント) ・他事業と抱き合わせについて検討して欲しい。 ・継続して欲しい。 ・「五感」の意味が良く伝わらない。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 現地調査で赤田地区にしか行ってない。事業について詳細を教えてください。(加藤委員)

A. 事業費は、集落支援員および地域おこし協力隊員にかかる経費であり、各地区の活動費はこの事業以外の補助金で行われている。(農業振興課)

Q. 集落支援員と地域おこし協力隊員との役割分担と任期は？(加藤委員)

A. 任期はどちらも3年間である。役割として、支援員は集落内での活動、協力隊員は地域交流と位置づけられているが、本市では特に違いは設けず同様な活動を行っている。(農業振興課)

Q. 支援員と協力隊員はどのような人になっているか？(加藤委員)

A. 外部からの視点で農村集落の活性化に取り組むことから、すべて市外の人である。現在は全て県外出身者である。(農業振興課)

Q. 対象9集落の募集方法は？(加藤委員)

A. 市の広報紙等で募集したが応募が少なく、市側でお願いした集落がほとんどである。(農業振興課)

Q. 限界集落の問題が大きくなっている。この活動はその対応策となり得るのか？(細矢委員)

A. 本市の小規模集落含めて実施した集落の実態調査結果によると、集落規模の大小による問題点の違いはなかった。この事業による活動を市全域の集落課題対策に生かしていきたい。(農業振興課)

Q. 活動の中で女性の役割も多いと思うが、JA等に協力を依頼したのか？(吉田委員)

A. 協力は依頼せずに、地域の人のみで活動している。これまでの組織にとらわれず、各地域で女性らによる新たな取組が始まっている。(農業振興課)

Q. 複数集落でピザ釜を作っているが、なぜピザ釜なのか？(吉田委員)

A. 市で依頼したアドバイザーが天鷲ワインの販路拡大の一環としてワインにはピザがあうことからピザ釜の取組が始まった。始めに取り組んだ集落の結果を見て、徐々に広まっていった。(農業振興課)

Q. 鳥海地区天神集落に平成21.22年頃に国際教養大学の学生が入り、活

動している。橋渡しとして県や市が関わっていたのか？（松田委員）

A. 平成21～23年に市が国際教養大や早稲田大に集落状況調査を依頼したことから、学生が集落に張りつけされ調査とプランニングを実施した。（農業振興課）

Q. なぜ事業名に「五感」が付けられているのか？（加藤委員）

A. 集落の魅力を「五感」で感じてもらうため。（農業振興課）

Q. 平成25年度の計画は？（松田委員）

A. まだ詳細は決まっていない。自分たちのペースで活動を行いたいとの理由で、対象集落から外れた集落もある。（農業振興課）

Q. 地域づくり推進事業等の他の事業との関係は？（加藤委員）

A. 対象9集落の中には、この事業が集落活動の足かせとなる場合もあることから、地域づくり推進事業等の他事業に移行した集落もある。（農業振興課）

（ウ）本事業に係る意見

- ・事業期間中の3年間の活動継続はもちろん、終了後も引き続き集落の取り組みがなされるよう期待する。
- ・対象9集落だけでなく、市全域の集落に波及効果を得るような施策を今後も展開してもらいたい。
- ・やる気のある集落に活気付けとなった。

(8) 木材乾燥貯蔵施設建設事業【地域雇用創出推進基金事業】

事業対象地域	全地域
事務事業種別	施設等整備（補助・負担金）事業
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	（目標名）活力とにぎわいのあるまちづくり （施策名）農林水産業の振興 （施策項目）林業経営の効率化・安定化

①事業概要

i) 事業の目的

本市の山林は1万1千ヘクタール程あり、戦後植林した35年生から50年生が構成の主体である。東由利の小野仁助氏（仁助山）より寄贈された山林（本荘19ヘクタール、大内76ヘクタール、東由利50ヘクタール）を活用したい。現在の森林整備は間伐や枝打ち等の木の保育が主となっているが、地元の木材を使用することは森林を維持・保全していくことにつながり、森林整備を促進し自然災害、地球温暖化防止となっている。（木材の地産地消）

建築用乾燥材を安定して供給する施設を建設し、地元山材を活用する。木材の地産地消を図る。

森林資源の活用を図るため、間伐による優良秋田由利スギ材の生産に努め、木材を乾燥することにより、付加価値を高める。

ii) 実施内容

本荘由利森林組合へ木材乾燥施設建設補助金として10,000千円を交付し、施設が完成した。

建築面積 213.75㎡ 木材乾燥貯蔵施設 1棟

iii) 事業対象

本荘由利森林組合が実施主体となって建設・管理運営する。

個人所有の山林からの木材を実費有料で保管管理する。

(表-9) 乾燥材の保管本数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
目標 (a)					2,500	2,500
実績 (b)					2,500	
b/a						

※2,500本保管可能のうち500本分のスペースを由利本荘市分として確保

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-10のとおりである。

(表-10)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費						10,000
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他					
	一般財源					10,000

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【木材乾燥貯蔵施設を現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	15点	A
------	-----	---

二次評価	12点	B
------	-----	---

総合評価	11点	B
------	-----	---

事業No.	II-009	事業名	木材乾燥貯蔵施設建設事業 【地域雇用創出推進基金事業】	担当部局名	農林水産部	本庁担当課	農山漁村振興課	事業担当課	農山漁村振興課
① 必要性	一次評価	4点	現在の森林整備は間伐や枝打ち等の木の保育が主となっているが、木材の活用のために地産地消を図るため、木材乾燥施設が必要である。						
	二次評価	3点	地元木材の地産地消を目的とした事業であり、本施設の効率的な活用により、林業、住宅産業の活性化、ひいては雇用確保につながることを期待するものである。今後広く市民に地産地消を促し、地域経済の活性化を望むものであるが、現状での評価は難しいと考える。						
	総合評価	3点	木材価格の低下から林業が衰退し山が荒れると治水等にも悪影響があるため、原木を乾燥して付加価値を高めて販売することで林業を振興し、森林を維持・保全するという発想は良い。						
② 有効性	一次評価	4点	市では住宅リフォーム事業が好評だったこともあり、地元山材を活用のために、建築用乾燥材を安定して供給できる施設が待ち望まれていた。また、乾燥材は高値で取引されていることから、コストのひくい乾燥施設として、山元が自分の木を使用出来る施設、さらには、公共施設用の木材貯蔵施設として期待されている。						
	二次評価	3点	住宅リフォーム事業が好評であるが、今後関連する施策を施すなど、市民が利用しやすい事業展開を望む。						
	総合評価	3点	始まったばかりの事業であり、結果が伴っていない。今後の需要調査が必要である。						
③ 効率性	一次評価	3点	地元乾燥材のプレゼントについては、スタートしていないが、地元木材の地産地消と乾燥材としての付加価値によって、木材価格の上昇により、森林保全が図られる。						
	二次評価	3点	プレゼント事業の効率性は認められるが、施設建設との効率性の検証が今後望まれる。						
	総合評価	3点	2,500本分の保管スペースのうち500本分が市のスペースであるが、PRに力を入れないと上手く回転しない恐れがある。						
④ 公平性	一次評価	4点	プレゼントについては、申し込み多数の場合には、森林組合まつり等で抽選により当選者を決定する為公平である。また、山の持ち主が、自分の木を乾燥材として利用する場合は、実費負担となるために公平である。						
	二次評価	3点	主な受益者として、山林保有者とプレゼント対象者の2者があげられているが、施設の補助団体についての事業評価が今後望まれる。また、プレゼント事業は、市民視点によるより良い展開が期待される。						
	総合評価	2点	総事業費13,000千円のうち10,000円を補助しているが、他の補助事業にない高い補助率の根拠が明確でない。						
全体に係る意見	担当課の意見	これまでの森林整備は間伐や枝打ち等の木の保育が主となっていたが、地元の木材を使用することは森林を維持・保全していくことで自然災害、地球温暖化防止に繋がっていくが、このところの木材の価格低迷により利益がでず、搬出経費でマイナスになっていた。国の方針も10年後には、木材の自給率を50%以上とする目標を掲げているので、木材乾燥施設の活用により、地元木材の地産地消と乾燥材の付加価値による経済活性化に貢献したい。							
	担当部局の意見	国の「森林・林業再生プラン」では、木材自給率を28%から、10年後、50%以上にすることを目標とし、成長産業として位置づけている。また、公共建築物木材利用促進法が施行され、木材の使用拡大対策が取られている。県では、農林漁業振興臨時対策基金を創設し、秋田スギの利用拡大を支援している。斯うした中で県内有数の森林を所有する由利本荘市は、当事業により、木材の地産地消を進めていきたい。							
	内部評価部会の意見	事業費約13,000千円に対する10,000千円の補助金については一考するものである。また1世帯当たり50本のプレゼント事業は受益者にとっても利用しやすいよう吟味、配慮することが望まれる。 本施設建設に伴う地元経済の活性化は大いに望まれるところであるが、今後内外に向けて広くPRし事業推進されることを望む。							
	庁内行政評価委員会の意見	東日本大震災の復興への活用など、もう一工夫すれば事業の意義が高まったのでないか。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	II-009	事業名	木材乾燥貯蔵施設建設事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・総合評価は妥当である。 ・施設の必要性を感じられない。 ・木材価格低下に対して付加価値を高めることの必要性を認める。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input checked="" type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・事業目的に対して実績がなく、有効性を判断しにくい。 ・家が一軒建てられる分の木材をプレゼントするのであれば有効だと思う。 ・活用実績がない、早急に有効活用策を検討すべき。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・総合評価は妥当である。 ・乾燥施設があることは良いことだと思う。 ・早急にプレゼント事業を実施してもらいたい。	
	公平性	<input type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input checked="" type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・具体的なプレゼント方法、木材の活用について何も見えない。 ・山林を所有していない市民にはメリットが無く、公平性があるとは思えない。 ・受益者が限定される。	
総合 評価	合計点 10	(コメント) ・施設を造るまではよいが、その後の活用は他人事のように感じられる。 ・森林保全の観点から必要な施設だと思う。 ・施設のPRを行い、事業が推進されることを望む。	
	評価 C		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	(コメント) ・事業の発想は良いと思う。 ・施設は非常に良くできている。補助金の額もやむを得ない。 ・森林組合から施設建設を許可してもらったこと。 ・地元産材の有効活用は評価出来るが、PR方法を検討すべき。
改 善 点	(コメント) ・実際の活用に対する市の意思が見えにくい。 ・施設を活用した具体的な地元産材の消費拡大策が必要である。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 地域雇用創出推進基金事業とあるが、雇用実績はあるのか。(加藤委員)

A. 雇用実績はない。(農山漁村振興課)

Q. 木材プレゼントの申込み状況は？(加藤委員)

A. まだ、募集していない。(農山漁村振興課)

Q. 乾燥貯蔵施設で乾燥する期間はどのくらいか？(加藤委員)

A. 四ヵ月から長くて一年半である。(農山漁村振興課)

Q. 予算が無いので木材プレゼントが出来ないということか。(加藤委員)

A. そうである。(農山漁村振興課)

Q. 事業は森林組合が全て行うのか。(加藤委員)

A. そうである。(農山漁村振興課)

Q. 最近、住宅メーカーや工務店で全て請負での新築がほとんどである。事前で、木材を準備して新築する等で需要はあるとは考えにくい。(細矢委員)

A. 木材プレゼントの他に、自己所有山林の木材を活用も受け付けており、地元産木材の活用を図りたい。(農山漁村振興課)

Q. 乾燥貯蔵施設で自然乾燥した木材が増え、施設に入りきれなくなった場合は別の施設で保管するのか。(松田委員)

A. 乾燥貯蔵施設に入りきれなくなることは想定していない。(農山漁村振興課)

Q. 木材プレゼントを新築の際に確認は行うのか。(細矢委員)

A. 2年以内の着工が条件となっており、新築時の現場確認までは予定していない。(農山漁村振興課)

Q. 自己所有山林の木材について利用申込み状況は？(加藤委員)

A. まだ申込みはない。市所有林間伐材の利用のみである。(農山漁村振興課)

Q. 施設が活用されていない現状では宝の持ち腐れである。市のPR不足では？(加藤委員)

A. 来年度からは、市有林の間伐材が利用される見込みである。(農山漁村振興課)

興課)

Q. 仁助山の木材を優先して活用する理由は何か。(加藤委員)

A. 良質の木材があるためである。(農山漁村振興課)

Q. 木材プレゼントとして1世帯あたり50本、10世帯分とした場合の予算額はいくらか。(加藤委員)

A. 140～150万円である。(農山漁村振興課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・事業の発想は良いと思うが、実際の活用に対する市の意思が見えにくい。
- ・森林保全の観点から必要な施設と思われるが、施設の有効活用のための予算措置が必要である。
- ・山林所有者にとってはメリットがあるかもしれないが、一般の市民には必要性があるとは思えない。
- ・地元木材有効利用は評価できるが、長年かかるのでPR方法を検討するべきである。

(9) 子育て支援金支給事業

事業対象地域	全地域
事務事業種別	ソフト事業（任意）
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	(目標名) 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり (施策名) 子育て支援と児童福祉の充実 (施策項目)

①事業概要

i) 事業の目的

本事業は、由利本荘市の次代を担う新生児の誕生を祝うと共にその子育てを支援するため、子育て支援金を支給し、やさしさあふれる活力あるまちづくりに資することを目的として、平成18年4月1日より施行されている。

当初は、第2子10万円、第3子50万円の支給だったが、少子化対策には出生後の子育て支援策も大きく関わってくることから、少子化対策の一層の効果を図るため由利本荘市独自の施策として福祉医療費（医療費無料化。マル福）を小学3年生まで拡大し、その財源とするために第3子50万円については20万円に減額し現在に至っている。

由利本荘市の次代を担う新生児の誕生を祝うと共に、その子育てを支援するため一時金を支給することで、保護者の負担を軽減し、少子化対策及び地域の活性化を図ることを目的とする。

ii) 実施内容

支払実績 39,400千円

第2子 206人

第3子以降 94人

2人目以降の出産をした母又は、その配偶者が住民登録をして1年以上経ち、引き続き市内に居住する場合、第2子10万円、第3子以降 20万円を支給。

iii) 事業対象

出産した人又は、その配偶者が由利本荘市に住民登録をした日から出産した日まで1年を経過しており、引き続き居住するものであれば支給対象となる。

受益者の費用負担はなし。ただし申請書に戸籍謄本や住民票を添付する必要があるため、その手数料は自己負担となる。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-11のとおりである。

(表-11)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費		64,300	74,100	76,300	48,500	39,400
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他					
	一般財源	64,300	74,100	76,300	48,500	39,400

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【第4回外部評価委員会B班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

一次評価	15点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	Ⅲ-015	事業名	子育て支援金支給事業	担当部局名	市民福祉部	本庁担当課	子育て支援課	事業担当課	子育て支援課
① 必要性	一次評価	4点	保護者の負担軽減と市外への人口の流失を抑制することについて有効である。						
	二次評価	4点	出産直後は母親が無職又は休職中であり、経済的に厳しい時期であることが推測されることから保護者の負担軽減を図るため、事業の必要性は高い。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	3点	子育て世帯を支援することは、負担を軽減し少子化対策及び地域の活性化を図ることに有効的である。						
	二次評価	3点	子育て世帯を支援することは負担軽減となり有効であるが、少子化対策を促進するには継続的な支援を行うことが必要である。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	子育て世代はこの支援金だけで居住地や子どもの数を決めるものではないと思われるが、判断材料になる可能性がある。						
	二次評価	4点	支援内容は他市より充実している。核家族化が進み不安定な雇用状況の中、保護者の負担軽減に効果がある。また、福祉医療費拡大の財源のため支給額を減額したことは、一般財源の負担軽減となり効率的である。福祉医療と子育て支援金の組合せにより、安心して出産・子育てできる環境づくりにつながり、少子化問題への効果も期待される。						
	総合評価	4点	概ね妥当であるが、一般財源の負担軽減を評価理由とすべきではない。						
④ 公平性	一次評価	4点	由利本荘市の人口と受給者を比較した場合、その割合は高いとは言えないかも知れないが、未来を担う子どもに対して支援をすることは、地域の活性化も含め、市民全体の財産になることであり、公平性を欠くものではないと考えられる。						
	二次評価	4点	予算の関係で第1子への助成はないとのことだが、育児に係わることは同様と思われるので、制度の拡充を検討することも必要と思われる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見			国をあげて少子化対策が求められている中、市独自で行っている事業である。出産祝い金は各自治体により制度が異なるが、一年以上住民登録をしている者で、引き続き居住する者に限られている。よって、出産に対する祝い金があることで、転入先の自治体を決める際の判断材料となったり、人口の市外への流失を抑制することに影響があると思われる。雇用情勢が厳しい中、出産直後の経済的に厳しい時期に支給される支援金は、子育て世帯の負担を軽減し、よりよい保育環境につながると思われる。					
	担当部局の意見			この子育て支援金は保護者が直接享受できる支援であり、その用途についても今一番必要とされる時期に活用できる。厳しい労働条件や不安定な雇用の中で従事する若い世代にとって、経済的に厳しい時に行われるこの支援金は子育て世帯の支援としては非常に有効と思われる。子育て世帯の支援をすることは子どもの健やかな成長につながり、また地域活性化につながると思われることから、本事業の評価は妥当と思われる。					
	内部評価部会の意見			市としてやさしさあふれる健康福祉のまちづくりという施策に対して、子供を持つ家庭に対する事業としては評価できる。しかし、それ以外の医療・保育に対しても魅力ある施策が拡大することにより真に子供を増やし賑わいのあるまちづくりにつながるものと思われる。					
	庁内行政評価委員会の意見			二次評価は妥当である。					

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	III-015	事業名	子育て支援金支給事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<p style="text-align: center;">■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増と負担軽減のために必要である。 ・由利本荘市というローカルな観点からも必要である。 ・経済的に不安定な時期の子育てには色々問題があるため必要である。 	
	有効性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的に見ると少子化対策として有効である。 ・他の定住確保、活性化策と一体となって効果が生まれる。 ・支給金額がどれ程が良いのか判断しかねる。 ・少子化対策として長期にわたり継続することにより効果が期待できる。 	
	効率性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口流出対策的には他市町村より有効である。 ・金額や支給期間は変えない方が良い。 	
	公平性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母に支給するのは良い。子どもは市民全体の財産である。 ・対象者への情報提供が確実に行われ、申請主義の観点から適切である。 ・相談窓口をしっかりと持つことにより公平性が保たれる。 	
総合 評価	合計点 13	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続により更に効果が得られると思われる。 	
	評価 B		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として他自治体よりも良い。
改 善 点	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートや追跡調査により、事業効果が明確になる。 ・複数ある事業目的について、優先順位を明確にするべきである。 ・祝い金が主たる目的ならば第一子より支給するべきである。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 出産費用はどのくらいかかっているのか？（加藤委員）

A. 健康保険から出産一時金として42万円が支給されているが、ほとんどの人が足りないと聞いている。（子育て支援課）

Q. 支給対象者は、引き続き本市に居住することになっているが、確認は行っているか？（加藤委員）

A. 申請時に引き続き居住することを口頭で確認している。その後の確認は行っていない。（子育て支援課）

Q. 外国籍の人も対象となるか？（加藤委員）

A. 対象となる。申請時に母国からの確認書類を添付してもらっている。（子育て支援課）

Q. 支援金の使途について調査したことはあるか？（加藤委員）

A. 使途を限定していないこともあり調査はしていない。（子育て支援課）

Q. 支援金は世帯主が受給するのか？（加藤委員）

A. 申請者は両親のうちどちらかで申請者が受給する。（子育て支援課）

Q. 支払に要する日数は？（加藤委員）

A. 申請時に子どもの戸籍が必要なため、出生届後4～5日経過後に申請されている。（子育て支援課）

Q. 受給要件に該当する人の申請率ほどの位か？（山口副委員長）

A. 要件に該当する全ての人が申請している。出生届を提出する際に支援金制度を周知している。（子育て支援課）

Q. 支援金が人口減少対策だとすれば、効果は少ない。祝金とするならば、少額でも第一子から支給すべきではないか？（細矢委員）

A. 第2子以降を出産した世帯への支援策の一つであり、この支援金だけで少子化問題が解決するするとは考えていない。（子育て支援課）

Q. 出産した世帯への支援策だとすれば、第一子の場合も必要ではないのか？（細矢委員）

A. 検討する余地はあると思うが、予算の制約もある。（子育て支援課）

Q. 祝金と支援金とでは意味合いが違う。事業説明は評価項目によって祝金と支援金にぶれている感じがする。事業目的を明確にして説明してもらいたい。

(山口副委員長)

A. 条例の目的は、次代を担う新生児の誕生を祝うと共にその子育てを支援するために支給するとなっている。(子育て支援課)

Q. 上小阿仁村の支援金は飛び抜けて多額であるが、情報交換等でその効果を確認しているか？(松田委員)

A. 上小阿仁村は特例と考えており、効果の確認等はしていない。(子育て支援課)

Q. 申請時の戸籍添付を省略できないか？(加藤委員)

A. 産まれた子どもの本籍がすべて本市にあるとは限らないため、戸籍を添付してもらっている。(子育て支援課)

Q. 申請時と1年経過後など複数回のアンケート調査により、事業効果の把握が必要ではないか？(山口副委員長)

A. アンケート実施について検討したことがあったが、未だに実施していない。(子育て支援課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・事業を確実に継続していくことが大切である。
- ・アンケート調査により、事業効果が明確になると思う。
- ・本市の少子化対策は他市町村よりも良い。
- ・複数ある事業目的について、優先順位を明確化することが必要である。
- ・祝い金が主たる目的ならば、第一子より支給するべきである。

(10) 水林球場改修事業

事業対象地域	本荘地域
事務事業種別	施設等整備（補助・負担金）事業
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	(目標名) 豊かな心と文化を育むまちづくり (施策名) スポーツの振興 (施策項目) スポーツ施設の整備・充実

①事業概要

i) 事業の目的

昭和53年に郡市を代表する球場として整備されたが、完成後30年以上経過し、施設の老朽化進み、練習や大会開催に支障をきたしている。

このため、現在の需要に応じた規格と仕様に改修することが求められている。

公認規格に合う施設に改修することにより、これまで開催できなかった大会の開催や競技スポーツの振興が図られ、また、幅広い年代が活動できることにより生涯スポーツの充実を図る。

ii) 実施内容

メインスタンド・内野スタンド改修、グラウンド拡張、外野スタンド改修を実施した。

平成24年度にスコアボード改修、人工芝布設を実施する。

◆事業の実施効果

- ①グラウンドが全面人工芝で施工され、大会運営が天候に大きく左右されない球場になる。
- ②野球以外のグラウンドゴルフや幼児が安全な場所で運動会の開催も可能である。
- ③ピッチャープレート及び塁ベースを学童やシニアの大会ができるように設置可能としたため、競技スポーツや生涯スポーツの振興に寄与することができる。
- ④スタンドや屋外トイレを全面改修したことにより施設の耐久性の向上が図られ、また、バリアフリー化により体の不自由な方にも安心して利用できる施設になる。

iii) 事業対象

市民が主体となるが、競技力向上や交流のため市外の利用も対象とする。

受益者の費用負担は、由利本荘市都市公園条例による。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-12のとおりである。

(表-12)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費						334,383
内訳	国庫支出金					90,000
	県支出金					
	合併特例債					231,900
	過疎債					
	地方債					
	その他					
	一般財源					12,483

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【水林球場の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	14点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	V-007	事業名	水林球場改修事業	担当部局名	教育委員会事務局	本庁担当課	スポーツ課	事業担当課	スポーツ課
① 必要性	一次評価	4点	公認野球場が必要であり早期完成が望まれている。						
	二次評価	4点	施設を改修することにより、これまで開催できなかった大会の開催やスポーツの振興が図られ、この事業の必要性は高い。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	3点	幅広い年代の利用が可能であり、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興が図られる。						
	二次評価	3点	幅広い年代の利用が可能であり、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興が図られる。要望があった屋内設備やナイターがあれば、さらに利便性が高まったと考えられるので今後利用者が増えてたときには検討すべきと思われる。						
	総合評価	3点	ナイター設備を整備しなかったことを評価に加えているが、水林球場の立地条件ではナイター設備の整備は不可能である。						
③ 効率性	一次評価	4点	事業費に国庫補助金・スポーツ振興くじ及び起債の充当により市の負担を軽減している。駐車場の増設がないため、その都度駐車場所の確保が必要になる。						
	二次評価	4点	有利な財源を活用することにより、一般財源の支出軽減につながったことは効率的な予算運用であると評価できる。また全面人工芝への改修により、以前の天然芝と比較して維持管理費が軽減され、今後のランニングコスト抑制に効果的であると評価できる。						
	総合評価	4点	概ね妥当であるが、有利な財源活用を評価理由とすべきではない						
④ 公平性	一次評価	3点	野球以外の多目的な施設利用が可能である。						
	二次評価	4点	施設の性質上、野球がメインとなるが、人工芝の特性を生かして広く市民が利用できることとなるため、限定はされない。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	競技場及び球場の改修により、由利本荘市の屋外スポーツ活動の拠点として、スポーツ大会やレクリエーション活動がより一層活発になることが期待される。							
	担当部局の意見	全面人工芝の屋外野球場は県内初の球場であり、内外からの注目度も高い。完成後は野球の他多目的な利用と完成度の高い維持管理が求められる。							
	内部評価部会の意見	施設改修に要する予算について、市民の負担を軽減するためさまざまな補助を活用しており、それぞれに事業の妥当性が認められていることは評価できる。							
	庁内行政評価委員会の意見	老朽化した水林球場の早期改修を望む市民の声によりやく応えることが出来た。ナイター設備については、新たな野球場建設時に検討するべきである。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	V-007	事業名	水林球場改修事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認球場への改修として必要はあるが、改修前と同じ使用回数では問題がある。 ・公認規格化して、無理に大会を開催することは問題である。 ・地域スポーツ振興を主体と考えると必要性は問題と思う。 	
	有効性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場不足は永遠の課題である。 ・エリア全体の活用の利便性を考えると、駐車場不足がネックとなり評価を下げざるを得ない。 ・現在の市の状況で敢えて野球場にこれだけの費用を使うことは疑問。 ・幅広い活用はよいが、ナイターや室内練習場を含めて検討を。 	
	効率性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・球場だけでなく総合運動公園全体を総合的に年次計画で整備すべき。 ・人工芝の導入により完成後の維持管理費の節減が見込まれるが、スコアボードはオーバースペックではないか。 ・補助金、助成金、合併特例債を良く活用している。 ・他施設と比較して金をかけすぎ。 	
	公平性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料も低く抑えられる見込みである。 ・人工芝にしても野球以外の利用は考えられない。 ・個人でも利用可能であり公平性は確保している。 ・野球、グラウンドゴルフ以外の利活用を図るべき。 	
総合 評価	合計点 12	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場不足の問題解決も同時に行われればもっと良かった。 ・公認規格の球場として整備されたことは評価出来るが、完成後有効活用が図られることを期待する。 ・市の野球人口が増える対策を考えるべき。 ・総合的計画（陸上競技場、テニスコート）と駐車場を検討すべき。 	
	評価 B		
良 か っ た 点	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修された球場を使ってみたい。 		
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園全体の駐車場不足解消を図ってもらいたい。 		

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 改修工事前の平成22年の使用料収入総額は？（松田委員）

A. 資料が無く即答できない。（スポーツ課）

115,027円（事務局調べ）

Q. 改修により使用料改定の予定はあるか？（松田委員）

A. スコアボード使用料が追加される見込み。ランニングコストの半分を利用料とすることになる。12月議会に改定料金を諮る。（スポーツ課）

Q. 完成すれば公認規格球場となるが、公式戦として使用される見込み日数は？（加藤委員）

A. 高校野球県予選をふたたび水林球場で行うことは困難と県高野連からは伝えられている。高校野球は、市内リーグのほか県外強豪校との練習試合等での使用が見込まれている。（スポーツ課）

Q. 球場が改修されても、駐車場不足は解消されていない（加藤委員）

A. 陸上競技場周辺に新たな駐車スペースを確保するライン引きを行っている。（スポーツ課）

Q. 球場の利用は試合だけか？（山口副委員長）

A.。練習でも可能。2人でのキャッチボールの利用でも可能である。（スポーツ課）

Q. 市内の野球チーム数はどの位あるのか？（山口副委員長）

A. 正確なチーム数は把握していないが相当数ある。球場改修後は全てのチームが利用すると見込んでいる。（スポーツ課）

Q. 小学校の陸上大会に行った際に駐車場が全く足りなかった。（細矢委員）

A. 水林球場周辺で新たな駐車場を造成できる敷地はない。陸上競技場周辺に新たな駐車スペースを確保することが精一杯である。（スポーツ課）

A. 駐車場不足はピーク時に足りないだけであり、普段は利用されないものなので過大投資となる。（山口副委員長）

(ウ) 本事業に係る意見

- ・ 公認規格の球場として整備されたことは評価できる。完成後、有効活用が図られることを期待する。
- ・ スコアボードなどオーバースペックと思われる。
- ・ 人工芝を導入し、維持経費の節減を図ったことは評価できる。
- ・ 駐車場不足は解決していない。

(11) 道路維持事業【地域雇用創出推進基金事業】

事業対象地域	全地域
事務事業種別	施設管理事業
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	(目標名) 心ふれあう情報と交流のまちづくり (施策名) 道路網の整備 (施策項目) 快適な道路環境の整備

①事業概要

i) 事業の目的

市民の日常生活、社会・経済活動をささえる道路（市道）は最も重要であり、広大な行政区域を抱える本市においては必要不可欠な事業である。

市民の社会・経済活動の確保と市民生活の安定を図る。

ii) 実施内容

少子高齢化が進む中、住民要望も増え、必要性・交通量・施工地環境などを考慮し整備優先順位により実施した。

一般道路維持補修の他、側溝改良、舗装修繕、区画線等設置、防護柵等設置、歩道設置、側溝浚渫、沿道除草、街路樹管理等を実施した。

◆平成23年度 本荘地域の道路維持関係主要事業実績

I. 一般道路維持補修業務

- ・市道舗装修繕
- ・市道側溝維持修繕
- ・市道側溝浚渫
- ・沿道草刈り作業
- ・街路樹管理作業等

II. 沿線草刈等委託業務

- ・田尻環状線（花壇）
- ・駅通り線 他（花壇）
- ・由利飛鳥線、川口二十六木線（子吉川兼用道路） L = 1, 100 m
- ・川口岩谷線（平岡～畑谷～柴野～川口） L = 1, 850 m
- ・前郷上野線 L = 750 m

III. 道路維持工事関係

iii) 事業対象

地域住民をはじめ、県内外の来訪者等。

受益者の費用負担はなし。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-13のとおりである。

(表-13)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費						203,317
内訳	国庫支出金					
	県支出金					270
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					17,000
	その他					63,277
	一般財源					122,770

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【側溝改良事業（市道薬師堂藤崎線）の現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	14点	A
------	-----	---

二次評価	13点	B
------	-----	---

総合評価	13点	B
------	-----	---

事業No.	VI-006	事業名	道路維持事業 【地域雇用創出推進基金事業】	担当部局名	建設部	本庁担当課	建設管理課	事業担当課	建設管理課
① 必要性	一次評価	4点	道路管理・維持作業は社会・経済活動の確保と、市民生活の安定を図るため欠かすことのできないものとなっている。						
	二次評価	4点	広大な行政区域を抱える本市においては、市民の日常生活、社会・経済活動をさえる道路維持管理は重要であり、必要不可欠な事業である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	3点	生活道路については、市民の声や道路パトロールなどに基づき計画的・効果的な維持管理が実現できるものと思われるが、緊急度や重要度を考慮した優先順位もあり市民要望にはすべては対応出来ていない。						
	二次評価	2点	生活道路については、市民の声や道路パトロールなどに基づき計画的・効果的な維持管理が実現できるものと思われるが、これまで優先順位を決めるマニュアル等が整備されておらず市民要望に対応出来ていなかった。今年度に優先順位決定にあたり、基本的な考え方や新たな調査表を導入することにより有効性の向上が期待できる。						
	総合評価	2点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	3点	維持修繕の必要性など整備優先順位を基本として、効率的に実施する必要がある。						
	二次評価	3点	維持修繕の必要性など整備優先順位を基本として、効率的に実施する必要がある。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	概ね公平性は保たれている。						
	二次評価	4点	市道の維持管理であるので、受益者については限定されておらず、また、費用負担も無い。概ね公平性は保たれている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	側溝浚渫等、沿道除草、街路樹管理など今後も住民要望が増える中で、優先順位・評価等を行い計画的・効果的な維持管理を実施、一層の市民生活の安定を図る事業となっている。							
	担当部局の意見	道路維持管理関連の重要施策事業等については、優先順位を基本として上位計画事業・他事業などとの整合を図り、安全で安心な道路管理に努める。							
	内部評価部会の意見	側溝浚渫等、沿道除草、街路樹管理など今後も住民要望が増える中で、限られた予算の範囲内で計画的・効果的な維持管理を実施するために、優先順位・評価等を行うためのマニュアルの作成や地域住民への一層の協力を求めることなどの工夫が行われている。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	VI-006	事業名	道路維持事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<p style="text-align: center;">■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路空間維持の必要性は高いが、人口が減少しているなかで手法の検討が必要である。 ・市民生活の安全のために必要である。 	
	有効性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な計画策定が必要である。 	
	効率性	<p style="text-align: center;">□ 4点 ■ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画を策定し単年度事業で工事した方が低コストである。 ・調査表の作成、マニュアル等を活用すると効率的である。 	
	公平性	<p style="text-align: center;">■ 4点 □ 3点 □ 2点 □ 1点</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が平等に利用できる。 ・市民の費用負担がない。 	
総合 評価	合計点 14	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との協働が図られている。 	
	評価 A		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査表を評価点数化したのは良い。 ・地域住民との協働による管理は良い。
改 善 点	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査表導入をPRすれば、道路維持整備を要望している地域住民の理解が得られる。 ・予算の確保を図るべきである。 ・道路パトロールを強化して欲しい。

(イ) 本事業に係る質疑応答

- Q. 現地視察した箇所について、通学・通勤路であり必要性は認められるが、歩道の確保や道路両側の側溝改良もすべきではなかったか？（加藤委員）
- A. 歩道など道路幅員の確保は、他の事業で行っている。本事業では、他事業では行うことが出来ない工事を少ない経費で大きな効果を得られるように実施している。（建設管理課）
- Q. 他事業との兼ね合いもあると思うが、工事するのであれば拡幅してもらいたかった。（細矢委員）
- A. 現地視察の箇所について、拡幅の効果も説明しているが基本的には側溝改良である。拡幅となれば用地取得も必要となり経費が桁違いに高額となり本事業では行うことが出来ない。（建設管理課）
- Q. 道路の草刈りについて、業者委託と地域住民委託との仕分けの方法は？（山口副委員長）
- A. 要望があった場合、初めに町内会等の地域住民に委託を打診しているが、高齢化等を理由に出来ない場合は業者委託している。経費は、住民委託が安い。作業延長が短い場合は直営の作業班で行う場合もある。（建設管理課）
- Q. 草刈りを直営で行う場合の優先順位の決め方は？（山口副委員長）
- A. 作業延長で判断する場合もある。広すぎると対応出来ない。以前から実施していた箇所を優先しており、新規要望があった場合は調査表で判断している。（建設管理課）
- Q. 街路樹が大きくなり、信号や歩行者が見にくい場合がある。（吉田委員）
- A. 道路パトロールを行い、支障があれば対応しているが、市道全ての街路樹を把握出来ていないことから、不具合があれば市に連絡してほしい。（建設管理課）
- Q. 現地視察した箇所は工事を分割し、完成まで4年間かかっている。1年で工事を行えば工事費も節約できたのではないか。（加藤委員）
- A. 工事を単年度に集中すれば工事費の節約になると思うが、予算の制約もあり他の箇所が出来なくなってしまう。市民から要望がある全てに対応出来ないが、出来るだけ多くの箇所に対応するようにしている。（建設管理課）

(ウ) 本事業に係る意見

- 草刈り作業について、住民との協働が図られていると思う。
- 評価対象年度ではないが、優先順を決定するにあたり調査表を導入したことは評価出来る。調査表導入をPRすれば、要望している住民の理解も得られる。

(12) 指定管理者制度 (対象施設：PR館おうち)

事業対象地域	大内地域
事務事業種別	施設管理事業
総合発展計画に おける本事業の 位置づけ	(目標名) 行財政改革による健全なまちづくり
	(施策名) 行政運営の効率化
	(施策項目) 行政サービスの向上、行政運営の効率化

①事業概要

i) 事業の目的

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために行われる。本市では、平成18年より実施している。

指定管理者制度を活用し市の施設管理を民間等に行わせることで、効率的な施設管理と運営を図る。

ii) 実施内容

地域住民の集いの場として活用しやすい環境づくりに努めるとともに、駅舎としての機能を有していることから、観光を含めた市の情報の発信や提供を積極的に行う。

地域住民の会合や事業者団体の部会、その他物販の開催などに活用され、のべ531人の利用があった。

また、指定管理者である市商工会の事業にも定期的に利用されている。

iii) 事業対象

施設の管理運営を由利本荘市商工会が行い、市民及び市内の団体、通勤通学者が利用している。

受益者の費用負担は、市条例に定めるとおり、地域住民組織は年額2万円、商工会は年額3万円で使用。その他市民は市条例の規定により利用料金を支払う。

(表-14) PR館おうちの主な費用

(単位：円)

年度	H20	H21	H22	H23
駅舎収入 (券売払、清掃)	1,048,414	965,861	934,717	828,293
支出 (光熱水費)	2,255,876	2,022,653	2,274,972	2,894,766

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-15のとおりである。

(表-15)

(単位：千円)

財源等		年度別				
		H19	H20	H21	H22	H23
事業費			6,829	6,358	7,687	5,928
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	合併特例債					
	過疎債					
	地方債					
	その他		1,780	1,596	1,876	
	一般財源		5,049	4,762	5,811	5,928

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【PR館おうちの現地視察調査】



内部評価の概要

一次評価	11点	B
------	-----	---

二次評価	10点	C
------	-----	---

総合評価	9点	C
------	----	---

事業No.	事業名	指定管理者制度(対象施設:PR館おおうち)	担当部局名	商工観光部	本庁担当課	商工振興課	事業担当課	大内総合支所産業課
① 必要性	一次評価	3点	岩谷地域の住民からは駅利用と商工会利用には最適であるが、観光発信としての役割には疑問がある。					
	二次評価	3点	集会所、駅舎、商工会、ぼぼろ一どが一体となり必要だった(複合型)。建物の地元ニーズ、駅舎改築、商工会については選択肢があったはず。					
	総合評価	2点	施設の譲渡も検討する必要があったのではないかと。					
② 有効性	一次評価	3点	PR館としての機能について、見直しが必要な状況となっている。					
	二次評価	2点	手続きや予算執行面を克服する上で、指定管理者への委託は利便性や今後の運営の可能性を広げるために有効であるが、建物の機能面が不足している。商工会のノウハウが有効に機能しているかの評価が出来ない。鉄道・駅・道の駅・温泉・滞在型・イベント関連・歴史探訪・地域定住等々の切り口で、有効性を高める活動が不可欠である。					
	総合評価	2点	二次評価は妥当である。					
③ 効率性	一次評価	2点	道の駅との競合となり、各駅停車のJR駅としては誘客に厳しい状況である。高速道路、総合体育館、ぼぼろっことお客様の動きは完全に駅裏となっている。					
	二次評価	2点	沿線の同様な駅である「金浦駅」では、市の図書館や軽食ブースがあり、駅利用客や地域住民の生活に溶け込んだ施設として存在している。PR館はJR、商工会からの収入はあるが、収支等を比較してもお金がかかっている。市が負担している経費の大部分が有人駅としての人件費であることを再度検討する必要がある。					
	総合評価	2点	二次評価は妥当である。					
④ 公平性	一次評価	3点	切符販売対応、会議室利用者対応等は必要であるが、観光発信としては厳しい状況(むしろ地域に密着した情報発信のエリアとして見直しが必要と思われる)。					
	二次評価	3点	車いす利用者などには、駅ホームまでのバリアフリー化が必要でなかったか。					
	総合評価	3点	指定管理者制度導入後も従前同様の施設利用が可能となっており、公平性は保たれている。					
全体に係る意見	担当課の意見	「PR館」としての観光発信よりもJR切符販売の対応が主となっており、また会議室の利用申し込み受付など本来の担当部署としての関りはなくなっているのが実情(移管となった経緯も不明点が多い) 観光発信の場合は完全にぼぼろっこ側エリアとなっている						
	担当部局の意見	特になし。						
	内部評価部会の意見	指定管理者制度による事業ではあるが、「課題解決の方針やノウハウ、実績」等、実効性のあるプランを持った指定管理者を選考する必要がある。						
	庁内行政評価委員会の意見	施設の完成時と現在の状況が大きく変化している。今後の施設のあり方について検討する必要がある。						

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業の外部評価結果は、以下のとおりである。

事業No.	VII-002	事業名	指定管理者制度（対象施設：PR館おうち）
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・合理的な施設の利用に有効である。 ・無人駅化対策として有効である。 ・市民ニーズに対応している。	
	有効性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・課題解決になっているのではないか。 ・ある程度有効であるが、期待したものが全て実現していない。 ・施設そのものに限界を感じる。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 4点 <input checked="" type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・指定管理者の工夫・改善を求める形になっている。 ・賑わいのある反対側からの誘客を図るべき。 ・指定管理者も利用できる。 ・指定管理者の効率を上げる努力が足りない。	
	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 4点 <input type="checkbox"/> 3点 <input type="checkbox"/> 2点 <input type="checkbox"/> 1点 (コメント) ・この施設は指定管理者が公募されていない。 ・現行の方法以外はあまり期待できない。	
総合 評価	合計点 14	(コメント) ・内部評価では、施設そのものについての視点で評価を行っているため低評価であったが、外部評価では、指定管理者制度導入についての視点で評価を行った。市が直営時に対応出来なかった施設の有効利用まで指定管理者に求めるのは酷である。	
	評価 A		

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	(コメント) ・指定管理者制度導入により市民サービスが向上した。
改 善 点	(コメント) ・指定管理者制度を導入する、また継続する場合、施設のあり方を検討するべき。

(イ) 本事業に係る質疑応答

Q. 先日現地に行った際に、秋田馬子唄大会ののぼり旗がPR館に2本しかなかった。指定管理料は殆どが人件費と清掃費に充てられており、施設が有効活用されているとは言えないのでは。(加藤委員)

A. PR効果の効率を考慮すると、PR館側が少なく、線路を越えた道の駅側が多くなる。(商工振興課)

Q. PR館も老朽化してきているが、指定管理者制度による施設の維持管理費はどうなっているのか?(加藤委員)

A. PR館については、10万円までの小破修理は指定管理者が行い、超える場合は所有者である市が修理を行っている。4月の強風による被害修繕も市が実施した。市の財政上大規模な改修は困難であることから安全な駅舎として利用を継続していきたい。(商工振興課)

Q. 内部評価では状況の変化も含めた施設のあり方を評価しているようだが、施設そのものを評価するのか?(細谷委員)

A. 評価対象は指定管理者制度であり、制度導入について評価をお願いしたい。(事務局)

Q. 指定管理者制度について評価を行うのであれば、利用状況等を説明してもらいたい。(山口副委員長)

A. 事業評価調書により説明を行う。指定管理者制度を導入後もJR駅の利用者の減少傾向は続いている。(商工振興課)

Q. 指定管理者制度導入で、収入が無くなり、指定管理委託料支払いで市の負担金が増加しているのでは。(山口副委員長)

A. 指定管理により収入は管理者が受け取るため、市の収入は無くなる。ガス料金の改定により光熱水費が大幅に増加していることを考慮すると指定管理により市の負担金が増加しているとは言えない。(商工振興課)

Q. 指定管理による金銭面以外のメリットは?(山口副委員長)

A. 利用者の申請手続きの簡略化が図られる等の利便性が向上する。(商工振興課)

Q. 指定管理者制度導入の目的は理解できる。PR館において、JRに定額での委託料の支払いをお願いできないか?(細谷委員)

A. J Rからの収入は切符の売り上げに応じた手数料と駅構内の清掃費であり、無人駅でも構わないというスタンスのため、定額での収入は見込めない。(商工振興課)

Q. 駅舎部分の管理人は、指定管理者が選考しているのか。(加藤委員)

A. 指定管理者が選考している。現在は2人が交代で勤務している。管理人の運営に関しても市直営時と比べ市の業務量は減少している。(商工振興課)

Q. 市の経費は減少しないが、市民サービスの向上になっている。(松田委員)

A. 施設を維持するために有効な制度と考えている。(商工振興課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・ P R館の指定管理者である商工会でもイベント等でも利用しているが、P R館の名前に負けている気がする。商工会でJ Rとタイアップ事業等を行い利用客増加対策を行うなど工夫していきたい。秋田市から道の駅に電車で訪れる利用者もいる。
- ・ 道の駅が出来るまでは利用が多かったと思う。
- ・ 指定管理者も施設の利用向上に努力する必要がある。
- ・ 内部評価では、施設そのものについての視点で評価を行っているため低評価であったが、外部評価では、指定管理者制度導入についての視点で評価を行った。

Ⅲ 総括及び提言

本章では、第6回外部評価委員会において各委員から提案された意見等をまとめたものを記載している。

1. 平成24年度外部評価作業を実施した所感

どんなことをすれば良いか、初めはさっぱり分からなくて、無事に終わって良かった。個人的には、文化交流館カダーレの評価をしたかった。商工会の関係から、前年度にカダーレの評価をしたことや、観光協会補助事業がC評価だったことの情報も入っていたので、そういった評価が今回こういうようになったという結果も知れば良いと思っていた。カダーレの場合、もっともっと直さないといけないところがいっぱいある。それを言いたくて対象事業選定時にカダーレに○を付けたが、誰も○を付けた人がいなくて残念だった。(吉田委員)

終わってしまったことを評価しても何ともならないのではないかという考えが最初あった。内部評価等々の流れは良くできている。ただ、結果論としては、次年度事業にどう活かしたいのかという視点が曖昧なので、こういう形で活かされたということが見えてくると、評価のやり方も内容も充実してくると思うが、その辺のところが見えない。評価した結果を次にどう活かしていくのかという視点を、行政できちんと受け止めてくれるかどうか。その辺が気になる。(松田委員)

内部評価の一次評価の担当者は、その事業の計画や立案の段階から携わってきたのではなく、2～3年前から、或いは今年から担当し、与えられた予算と工期内でいかに対応したかに対する評価でなかったか。良い評価なのは当たり前と考える。自分でした仕事にCとかDとかつけることはないと思う。二次評価、総合評価、外部評価をする立場の皆さんは、行政の代表であって、市民の代表の皆さんなのだから、そういったところをきちんと見通しての評価をしていかなければならない。

敢えて外部評価に、内部評価はどうなのかといった注文を出さなくても良いのではないか。内部評価を総合評価までしっかりやって、市長なり議会に報告すれば、最終的には議会できちんと判断するということになるのではないか。(細矢委員)

一点目は、評価は過去のもので、それに出た課題を次にどう活かすのかが見

えないと感じた。

二点目は、二次評価以降で市民目線がどの程度入っているのかという疑問を持った。我々一般では、お客さん目線という世界で動いている。(伊藤委員)

地域づくり推進事業だが、補助対象は市民5人以上の自主的な団体と明記しているが、既存の公共的な団体に補助金が流れているという実態がある。補助金は出しても良いが、もう少しきちんと審査をする必要があるのではないかと。市役所の人にはきちんと審査をしていると言うが、我々から見ると、その辺の整合性に疑問がある。

評価対象事業の選定方法に一工夫しても良いのではないかと。委員の要望の多さだけで決めず、この事業を評価しても良いのかということを一回目の全体会議の中で揉んで、その中から得票の多かったものを優先しながら選ぶべきではないかと。今回は評価になじまない事業が選ばれてしまったのかなと思うので、その辺を検討してほしい。

一部に人件費のみの評価や、複数の事業を合わせなければ評価できないものがあったが、うちの課は関係ないというような回答があまりにも多くて、非常に評価しづらかった。

プレゼンは職員の不慣れさが目立った。関連事業の資料を持ってきて、ある程度のことは答えてほしい。我々は人件費だけ、ハードだけ、ソフトは分からない、では評価にはならない。細かいところまで答えろとは言わないが、ある程度は大雑把でも良いので、回答した上で、我々はハードだが、ソフトはこの程度使っているくらいの答弁はできる形でプレゼンしてほしい。

前年と同じ事業が今年2つほど採り上げられたが、前年どういう質問をされたのか何も把握していない。前年指摘されたことに対しても、分からない、検討していないとの回答だったが、よくよく後で聞くと、それは検討したということもあった。プレゼンする以上は、前年はどういう質問が出たとか、どういう意見が出てくるだろう、そのためにはどういうことを準備しないとイケないかということを中心にきちんと考えた上でプレゼンしてほしい。要望事項が出たものについては、監査ではないので必ず改善しろとは言わないが、こういう検討をしたということだけは明確に答えてほしい。

事務局に対してだが、プレゼン資料を去年は1週間前はかなりもらえたが、今年はもらえなかった。当日見て判断しないとイケないことも多かった。プレゼンは本当に良いところだけしか出ていないし、事業費が2億円あるのに、出てくる数字は500万円の事業の内訳しか出てこないということもあったり、非常に判断がしにくかったところがあるので、ある程度の全体像、個別のところを含めた資料を、少なくとも1週間くらい前には出せるようにしてもらえ

ばありがたい。

二次評価、総合評価で点数が上がった場合、なぜ点数が上がったのか説明者が明確に答弁できるよう、内部で調整して外部評価に臨んでほしい。

指標が全く出ていない事業が多い。無理にでも指標を設定し、それに向かった結果どうなったのかを出してもらわないと評価できない。来年度以降、改善してもらえるとありがたい。(鎌田委員)

自分の所管の事業費はこれだが、事業全体としては他の部署と関係があるという事業が、今回の対象事業の中に何件かあったが、担当者は自分の部分だけしか分からない。他の部分は関係ないと言うが、やはり外部評価としては全体の中で評価をするので、その辺がかみ合わないところがあり、評価するのに物足りなさを感じた。

対象事業を選定するときに、例えば本荘中央地区土地区画整理事業のように、20年もかかる事業の最後の方の一年だけを評価するということは、なかなか無理がある。対象事業選定の段階で工夫が必要か、と思う。(佐藤委員)

子育て支援金支給事業だが、由利本荘市全体で7～8年前は600人産まれたものが、去年あたりは500人になっている。子育て支援の祝い金を第2子に10万円、第3子以降に20万円を支給しているが、それがどの程度効果があるかということを追跡調査等してもらい、施策として評価するべきではないか。例えば、鳥海地域統合小学校建設事業だが、今は150人体制でも10年後には50人体制になるかも分からない。建物を造るのは良いが、人を産んで育てるということは大変なことなので、追跡調査的なアンケート等をすれば、次の施策として、このようなことをするべきでないかというものが出てくると思う。

担当者が2年ほどで替わるため、前年の資料等の検証をきちんとやっていないのではないか。できた経緯から現在の状況、将来はこうあるべきだという明確なビジョンがないと、施策には活かされないのではないか。(加藤委員)

初めて外部評価をさせてもらい、皆さんが熱心で、しかも鋭い質問をするということに大変驚いた。問題は、評価し、または批判するのは非常に簡単だが、それをどう活かすかがないと、ただ言いつ放し、批判しつ放しという形になってしまう。悪いところををどうしたら良いのかという提言をしないと何の意味もないので、なるべく具体的にどうすれば良いのかという方向でまとめたつもりだが、まだまだ不足だった。これをフィードバックするようなシステムがあれば良いと思う。新鮮な体験だった。(谷内委員長)

昨年までは女性が2名入っていたが、残念ながら今回は1名ということで、やはり外部評価委員会の中に女性目線をもう少し入れ込んだ方が良いのかなという印象を受けている。(佐藤委員)

委員の推薦を各団体に依頼した際、できれば女性の方をというお願いもしてはいるが、どうしても都合がつく方をということで、今回は吉田委員お一方になってしまったが、市としても各種委員会の女性の登用率という命題はあり、少なくとも30%は女性委員となるよう目指しているところである。来年の公募委員の募集に是非女性の公募もあれば良いと考えているので、ご理解いただきたい。(事務局)

一般財源を使っていないから良しとする内部評価の意見があったが、一般財源でなくても税金には変わらないのだから、そのような評価はやめた方が良くと思う。内部評価を始める段階から徹底すべきでないか。(鎌田委員)

部分最適の点から、一般財源を使っていないのだから節約したと考える傾向が市の職員の中にあるのだろうか。(谷内委員長)

外部評価制度は良いことだと思うが、一般ではミステリーショッパーという手法を使い、お客さんになりすまして色々なことを評価する。大阪市の橋下市長が市の隅々まで知り得たのは、市民になりすまして行政の窓口に行き、こんなことがあった、あんなことがあったという事実のアウトプットをピックアップしたためである。そういうことをやっているところもある。外部評価の制度そのものは良いが、もっと市民の目線は厳しいという認識を行政に持ってほしい。(伊藤委員)

私はローソンを経営しているが、ミステリーショッパーが1年に2回来る。それでABCランクに評価される。事前には何も知らされていないので、大体今頃来るということをスーパーバイザーから言われる。毎日ミステリーショッパーが来るという気持ちでやってほしいと私たちは思っている。資料云々は関係なく、行ったその場で意見を聞くというのがミステリーショッパーである。資料をきちんと渡されていて、答弁も決まっているようであれば、外部評価は意味があるように思っている。私はそういう厳しい状況下に置かれてやっているのだから、そういった形も取るべきでないかと思う。(吉田委員)

職員の方はどう考えるか。(谷内委員長)

職員研修の一環で接遇等色々実施しているが、ある講師の方がお忍びで庁内を回って来客対応、電話の対応等々について、こっそりチェックするということもやってはいる。ただ、外部評価に挙げたような事業に対して、ミステリーショッパーの手法が有効なものもあれば、そうでないものも多分あるかと思われるので、その辺は上手く使い分けできれば良いか考える。もしかして、来年は外部評価委員にミステリーショッパーになっていただくというようなことも、実際にやれるかどうか分からないが、そういったことも出来ればよいと思う。(事務局)

2. 行政評価システム等について改善・工夫が必要な事柄

行政評価システムだが、普通大体10点法でやる。例えば、Aでも限りなく満点に近い10点、Bに近いがAにしても良いという8点とか、10点の中に評価する人が感じたことを表せる。10点から8点までがAで、7点から5点までがBで、4点から3点までがCというような分け方をするわけだが、同じCの中でも厳しいC、同じAの中でも厳しいA、Bの中でもうちょっと何かがあればAになるというものもあると思うので、評価システムをこれから変える予定があるのであれば、できれば10点法にした方が評価する人もやりやすいのではないかと思う。(伊藤委員)

前は評価項目数が多く5点法だった。5点法にした場合、どちらでもない、どっちともとれるということで、可もなく不可もなくという3点が非常に出現率が高いという統計がある。4点法とした場合は、はっきり4、3、2、1のどれか、対象が狭まることによって、より現実に近い数字が出るのかなという思いもあり、敢えて5点法、10点法を採用しなかった理由の一つでもある。皆さんが引き続き評価すると仮定した場合、10点法の方がプラスアルファなり、ダッシュがつくなり、Aの○△といった評点をつけることもできるかなという話だったが、もし、そういうことの検討が必要であれば、検討させていただく。(事務局)

8点、9点、8点、10点、10点という評価になったら、最終的に評価に落とし込むときに4で割れば良い。同じAの中でも高いAと低いAというものがあって、本来から言えば、A、Aダッシュ、B、Bダッシュ、C、Cダッシュである。細かい評価というものは自己満足をさせない方法である。Aがつけば、限りなく良いAでも、もうちょっと頑張れという意味が含まれたAでも、この事業はAだという自己満足に陥りやすい。それが細かく評価する視点なの

で、是非検討していただいた方が良いと思う。(伊藤委員)

同じ4点の中であっても、3.5点の4点もあったということを考えると、それが良いかもしれない。(佐藤委員)

B班でも、3.5点や2.5点を四捨五入し、結果として評価が高くなった例が結構あった。(吉田委員)

例えば、Aの中でも14点から16点までの3点の幅がある。14点のAと16点のAでは、評価の尺度も見方が違うことも明瞭に分かるかなと思ってはいるが、今日、ここで結論を出すということではなく、次年度の評価に向けて研究させてもらいたい。(事務局)

10点法は10点法としての効果はあると思うが、5点法よりは4点法の方が良い。(細矢委員)

3. その他意見等

先ほども言ったが、カダーレについて、多くの市民が使い勝手が良くないと言っている。トイレを出たらどっちに行っても良いか分からなくて迷っている人がいる。よく病院に行けばあるように、レントゲンはこの赤い線、こっちに行けばハリハビリの線というように、ラインを引くという手もあるのでないか等、色々な意見を皆が出している。そういうようなことを言いたかった。昨年度から継続の委員さんがいるので、昨年度のカダーレの評価で意見を仰ったと思うが、それが改善されているかを伺いたい。トイレも狭くてドアが内開きのため、万が一病人が行った場合に絶対に危険だし、どうやって開けるのかといった話も出ている。(吉田委員)